2018
ＪＡがよくわかる本

ディスクロージャー誌
（事業のご案内）

秋田やまもと農業協同組合

は　じ　め　に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ秋田やまもとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2018ＪＡがよくわかる本」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業を安心してご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年７月　秋田やまもと農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成11年１月	◇組 合 員 数	7,726人
◇本店所在地	山本郡三種町鹿渡	◇役　員　数	21人
◇出　資　金	23億円	◇職員数（正・契約）	122人
◇総　資　産	432億円	◇支　店　数	3
◇単体自己資本比率	15.75％	◇営農（資材）センター数	2

目　　次

ごあいさつ …… 1
1．経営理念 …… 2
2．経営方針 …… 2
3．経営管理体制 …… 4
4．事業の概況（平成28年度） …… 4
5．農業振興活動 …… 10
6．地域貢献情報 …… 10
7．リスク管理の状況 …… 12
8．自己資本の状況 …… 16
9．主な事業の内容 …… 17

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表 …… 23
2．損益計算書 …… 24
3．キャッシュ・フロー計算書 …… 25
4．注記表 …… 27
5．剰余金処分計算書 …… 43
6．部門別損益計算書 …… 45
7．財務諸表の正確性等にかかる確認 … 47

Ⅱ　損益の状況
1．最近の５事業年度の主要な経営指標　48
2．利益総括表 …… 49
3．資金運用収支の内訳 …… 49
4．受取・支払利息の増減額 …… 49

Ⅲ　事業の概況
1．信用事業 …… 50
⑴　貯金に関する指標 …… 50
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
⑵　貸出金等に関する指標 …… 50
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　リスク管理債権の状況
⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫　貸出金償却の額
⑶　内国為替取扱実績 …… 55
⑷　有価証券に関する指標 …… 55
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
⑸　有価証券等の時価情報等 …… 56
①　有価証券の時価情報等
②　金銭の信託の時価情報等

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2．共済取扱実績 …… 58
⑴　長期共済新契約高・長期共済保有高
⑵　医療系共済の入院共済金額保有高
⑶　介護共済の介護共済金額保有高
⑷　年金共済の年金保有高
⑸　短期共済新契約高
3．農業関連事業取扱実績 …… 60
⑴　買取購買品（生産資材）取扱実績
⑵　受託販売品取扱実績
⑶　保管事業取扱実績
⑷　利用事業取扱実績
⑸　加工事業取扱実績
4．生活その他事業取扱実績 …… 61
⑴　買取購買品（生活物資）取扱実績
⑵　福祉事業取扱実績
5．指導事業 …… 62

Ⅳ　経営諸指標
1．利益率 …… 63
2．貯貸率・貯証率 …… 63
3．その他経営諸指標 …… 63

Ⅴ　自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項 …… 64
2．自己資本の充実度に関する事項 …… 66
3．信用リスクに関する事項 …… 68
4．信用リスク削減手法に関する事項 … 72
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 73
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 73
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 74
8．金利リスクに関する事項 …… 76

【ＪＡの概要】
1．機構図 …… 77
2．役員構成（役員一覧） …… 78
3．組合員数 …… 78
4．組合員組織の状況 …… 79
5．特定信用事業代理業者の状況 …… 79
6．地区一覧 …… 79
7．沿革・あゆみ …… 79
8．店舗等のご案内 …… 81

法定開示項目掲載ページ一覧 …… 82

ご　あ　い　さ　つ

農協改革が求められる中、29年度事業も無事に終えることができました。ＪＡの事業運営に対する、皆様のご理解とご協力の賜物と感謝をいたします。

当期剰余金については、前年比46百万円増の205百万円、財務の健全性を示す自己資本比率については0.38％増の15.75％となりました。詳しい事業内容については後記のとおりとなっており、今後も自己資本の増強に取り組んでまいります。

今年度から、政府による生産調整の見直しが行われ、米の作付けが全国的に増えております。売り先が未定のＪＡも多いとのことで、農林水産省からの聞き取りも行われております。当ＪＡにおいては、取引先業者と長年に渡り築いてきた信頼関係のもと、全量売り先を確保しており、今以上の取引増大の要請も受けております。米の産地化に向けた作付け誘導をはかりながら、主食用米を主体とした「需要に応じた米づくり」に積極的に取り組み、地域の活性化、農業所得の増大に努めてまいります。

また、剰余金処分については、今回新たに２億円を目標額とする園芸振興積立金を創設いたしました。国庫事業及び県単事業を活用し、園芸メガ団地等へ取組む生産者が、新たに必要とする施設・機械設備・資材等の導入を支援するものであります。特に若手農業者の皆様には、自らが目指す営農ビジョンに前向きに取り組んでいただきたいと考えております。

今後の地域農業を維持・発展させていくためには、稲作のみならず園芸作物の拡大が重要となります。面積拡大や園芸メガ団地構想への参加意欲のある農業者には、全面的な支援も考えております。また、菌床しいたけ事業がメガ団地としての認定を受け、今後は三種町、八峰町で小規模のサテライト方式で事業に取り組むことができるようになりました。ＪＡで方向性を示しながら取り組んで行きたいと考えております。

ＪＡ事業は今後も管内人口の減少、正組合員の減少等により地域的な事業量の減少は避けられない状況にあります。今年度、皆様のご協力を得ながら、共済事業の見直し、営農経済事業の機構改革、ＪＡンビニ営業時間の変更等、改革を進めております。皆様のさらなる後押しをいただきながら、内部留保の充実を図り健全経営に努め、皆様にとって有益な事業への還元に努めてまいります。

ここに、ディスクロージャー誌「ＪＡがよくわかる本」を作成し、当ＪＡの業務内容、活動状況をご紹介いたします。今後ともより一層の経営努力を積み重ね、皆様の負託に応えるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、組合員や地域の皆様のこれまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年８月

秋田やまもと農業協同組合
代表理事組合長　米　森　萬壽美

1．経　営　理　念

私たち「ＪＡ秋田やまもと」は、組合員と地域住民の目線に立ち、魅力ある農業と豊かな地域社会、環境づくりに貢献します。

１．施設機能並びに相談機能を充実し、総合事業性を発揮します。
２．安心・安全な農産物の提供と、地域農業の振興を図ります。
３．「食」と「農」の連携を軸とした地域活性化と食農教育活動を展開します。
４．地域との共生を目指し、ＪＡ運営への参画を促進します。

2．経　営　方　針

政府は、昨年、日欧ＥＰＡ交渉を（経済連携協定）妥結、今年に入っては米国が離脱したＴＰＰ11を大筋で合意した。今後、自由貿易協定で日本の農業分野が不利益を被らないよう注視しながら、ＪＡグループが一体となって「農業競争力強化」に取り組んでいかなければならない。
また、半世紀近く続いた「米の生産調整」は、国の生産数量目標の配分がなくなり、地域農業再生協議会による「生産の目安」に制度が変更になる。

基幹作物である米の安定した所得を確保するため、長年培ってきた米卸との信頼関係をもとに、「需要に応じた米づくり」の体制を築き、米産地の土台づくりに取り組む。併せて、「琴丘４号カントリー」増設工事が完了し、今秋から稼動することから、作業の効率化に向けて受け入れ体制を整備していく。

米以外の園芸作物については、生産額の拡大に向けて、引き続き「新規・増反分種子助成」と「堆肥購入助成」を継続しながら生産基盤の確立に取り組む。また、意欲のある「新規就農者」を全面的に支援し、県が進める「園芸メガ団地」事業を活用した団地構想を検討する。
「菌床しいたけ」については、「おがる八峰しいたけ」事業により、「培養工場」「栽培実習棟」「パック詰めライン」が完成稼働している。目標とする31年度10億円販売高達成に向けて、県の「しいたけ三冠王」の推進と並行し、行政と一体となりながら一大産地形成に取り組む。

経済事業については、県内で初めてＣＳ改善プログラムを導入、農業所得増大の一環として大型規格の農薬や肥料のさらなる普及拡大、大口注文に対応した「担い手直行配送」を推進し、生産資材コスト低減に取り組む。石油事業は「住民拠点ＳＳ」に指定された八竜セルフＳＳを中心に燃料供給体制の維持と価格の安定化、八森給油所に最新鋭洗車機の設置等でサービスの向上を目指す。

金融事業を取り巻く環境は、日銀の「マイナス金利政策」の継続、他金融機関との競合激化で収支均衡が厳しい状況下で、更なるコスト削減が余儀なくされ、店舗機能の見直し等が求められている。今後、「農業メインバンク」「生活メインバンク」として、地域の身近な金融機関としての位置付けを確立していく。

共済事業は、少子高齢化時代で保有契約高が、年々減少傾向にある中で、「３Ｑ訪問」を重点に置き、情報伝達と聞き取りを繰り返しながら、お客様が必要とする商品を提案していく。また、全店舗に「ＣＳ改善プログラム」を導入して３年目に入り、「自ら考え行動する」ことをモットーに、顧客から「選ばれる店舗づくり」に引き続き取り組む。

山本地区ＪＡ合併については、平成27年３月に合併研究会を立ち上げ、２年後に合併推進協議会に移行した。その間「合併基本構想」「農業振興方策」を示し、「財務確認調査」「３カ年事業・収支計

画」等を協議してきたが、新ＪＡ合併効果を具体的に組合員へ提示するには至っておらず、当初の合併基準日を延期し、合併メリットが実感できる新ＪＡの組織づくりを継続協議していく。検討経過については、集落座談会等の機会あるごとに組合員へお繋ぎし、ご意見を拝聴しながら慎重に進めていく。

今年度は、中期３カ年計画の最終年度であり、政府が求める「農協改革集中推進期間」の最終年次である。組合員から利用され頼られ、「なくてはならない組織づくり」を主眼に置きながら、次の重点実施事項（具体的実施方策）に、役職員一丸となって取り組む。

【重 点 事 項】

１．生産者手取りの最大化を目指す「需要に応じた米づくり」への取組
２．担い手と多様な農業者への経営支援
３．農業生産額・農業所得の増大と新たな農業政策の活用
４．地域農業の維持・発展に向けた生産・販売対策の構築
５．心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現
６．農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供
７．農業・生活メインバンク機能の強化
８．組合員・利用者・地域との関係強化と新たな仲間づくり
９．強固で盤石な財務基盤の確立
10．役職員の意識改革と改革を担う人材の育成
11．組合員参画による組織基盤の拡充

【具体的実施内容】

Ⅰ．営農生活部

農業政策の大転換期を迎えた本年は、今まで長年培ってきた米卸との信頼関係を基に「需要に応じた米づくり」に取り組み生産者の所得向上に努めます。また、今年度も引き続き米卸からの要望数量に応えるため、他作物からの米の作付誘導を行い、直接販売の強みを活かし主食用米の取扱い数量の拡大に取り組みます。

園芸作物の拡大については、国（補助率７／10）または県（補助率１／２）の事業を活用し新規あるいは面積拡大に取り組む生産者に対して積極的に事業支援を行います。

Ⅱ．信用共済部

ＪＡの信用共済事業を取り巻く環境は、高齢化・人口減少・世代交代に伴う正組合員等の減少、地域間の相続等による資産移転が進展し、地銀・ゆうちょ・損保等との競争激化が続いています。

こうした状況下、信用事業は、「農業・生活メインバンク」機関として、利用者視点でサービス提供の徹底に努めます。また、共済事業は、「ひと・いえ・くるまの総合保障」提供のため、世帯に深く地域に広い普及活動を展開し、保障拡充・次世代層等との接点強化に取り組みます。

さらに、高齢者や親族（次世代）とのニーズや関係強化のため、信用共済部が一体となり、相続等相談活動を展開します。

Ⅲ．企画総務・監査部門

組合員・地域の皆様に信頼され、将来にわたり農業とくらしに関わる多様なニーズに対応できる持続可能な経営実現のため、内部統制の強化と財務基盤の強化を図ります。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、推薦会議において推薦された理事候補者について、総代会において無記名投票で選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で同じく選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を適確に反映していくため、学識経験理事（実務に相当の経験を有するもの）を登用しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（平成29年度）

平成30年度より農業政策の大転換ともいえる生産調整の見直しが行われることになりました。琴丘４号カントリーの増設工事により、生産者からの委託米を有利販売するため、売れる米産地として主食用米を主体とした「需要に応じた米づくり」に積極的に取り組みます。また、今後の地域農業を維持していくためには、稲作のみならず園芸作物の拡大が重要となります。「新規・増反分種子助成」と「堆肥購入助成」を継続しながら、面積拡大や園芸メガ団地構想へ参加意欲のある生産者に対しては、全面的な支援を検討します。

３月には今後、更に変化していく農業政策にも即応できるよう営農生活部を中心とした機構改革を実施しました。販売力の強化と、農業資材の専門知識を持った指導員の育成により巡回指導の充実を図ります。また、情報収集に努め、前向きな気持ちで営農に取り組めるよう方向性を見いだしながら、生産者の所得増大を目指します。

山本地区ＪＡ合併協議の経過については、平成27年３月の合併研究会設立から、平成29年４月には合併推進協議会へ移行し、財務確認調査の実施、合併３ヵ年計画の策定等、検討を重ねてきましたが昨年９月、全役員参加の合併推進協議会委員会において、組合員に対し具体的な合併効果を提示するには至っておらず、更なる検討が必要と判断し合併期日の延期を決定しています。現在、合併メリットが実感できる新ＪＡの組織づくりのため、引き続き経営の健全性を含め３カ年計画等の見直しを行っています。

さて、29年産米の集荷については、秋田県、県北地区共に作況指数99と平年並みの作況のなか、計画以上の集荷実績となりました。米の販売環境は、全国で３年連続過剰作付けが解消され、更なる需給の引き締まりから29年産米の概算金は前年と比較して１俵あたり1,900円価格を戻し、米価暴落前の水準に近づくことができました。

園芸作物では、６月の低温で収穫量が落ち込んだ品目もありましたが、単価に恵まれたこともあり全体の販売額は、ほぼ計画通りの推移となりました。園芸の生産拡大のため、当ＪＡ独自支援策として昨年度から実施した新規・増反分種子助成の効果もあり、ネギ、枝豆、ミニトマト３品目で８町６反歩ほどの面積拡大が行われました。また、市場価格下落対策として実施た園芸作物価格補償補てん積立金事業での支払いは500万円ほどとなっており、少なからず生産農家の経営安定に寄与できたものと考えています。

また、菌床しいたけについては、今後の取扱量増加に対応するため、昨年１月に八峰町の協力を得

て新たなパック詰めラインを稼働させています。八峰町で進めて来た峰浜培養新工場の完成により、合わせて300万菌床の生産が可能となり、31年度販売高10億円を目標に取り組んでいます。

購買事業については、農業所得増大の一環として大型規格の農薬・肥料の普及拡大、大口注文に対応した「担い手直行配送」を推進し、生産資材コスト低減に取り組みました。石油事業では「住民拠点ＳＳ」に指定された八竜セルフＳＳを中心に災害時の燃料供給体制の維持と価格の安定化、八森給油所への最新鋭洗車機の設置等でサービスの向上を目指しています。

ＪＡ事業については、日銀のマイナス金利政策の継続、他金融機関との競争激化、少子高齢化による管内人口・組合員の減少等、地域的な事業量の減少は避けられない状況にありますが、このような事業活動の結果、事業総利益は、前年対比25,222千円増の1,465,188千円、管理費を加えた事業利益では、前年対比28,194千円増の247,206千円、当期剰余金は、前年対比46,801千円増の205,291千円の計上となりました。財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできたことから、自己資本比率は前年対比0.38％増の15.75％となり、不良債権比率は前年対比0.13％減の3.88％となっています。

ＪＡを取り巻く環境は、依然厳しいものとなっていますが、役職員が一体となり「組合員との接点の強化」と「ＪＡの自己改革」の実践に向け全力を尽くしてまいります。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

⑴　信 用 事 業

貯金は、38,161,191千円の実績で、計画対比1,263,191千円増（達成率103.4％、前年対比1,699,039千円増104.7％）の計画達成となった。

内訳は、当座性貯金が年金の歩留りや米の高単価により、計画対比1,108,584千円増（達成率106.6％、前年対比1,267,304千円増107.6％）と増加した。定期性貯金は、通年展開したキャンペーン効果、土地改良等公的機関の増額、山本地区の河川改修補償金対象者に対する非常勤役員の重層訪問による獲得活動により、計画対比141,932千円増（達成率100.7％、前年対比419,957千円増102.1％）と達成した。

貸出金は、6,796,636千円の実績で、計画対比512,364千円減（達成率93.0％、前年対比321,542千円減95.5％）の未達成となった。ＬＡ・ローンセンター・農機部門と連携した訪問相談活動や、ＪＡ広報や新聞広告による普及活動・ネット受付による販売活動により、農業機械・自動車等資金を獲得したが、退職金や定期貯金解約金を原資とした住宅資金等の繰上償還・住宅や生活資金の需要が少ない結果、残高を大きく減少させた。

不良債権は、回収方針及び回収本部を通した指示により管理され、初期延滞解消の徹底や、不良債権の回収に努めた結果、個別貸倒引当金は214,974千円となり、計画対比16,747千円（92.8％、前年対比29,505千円87.9％）減少した。今後も引き続き、回収本部を中心とした本支店間及び営農部門との連携により、管理回収に努めていく。

預金残高は、26,047,660千円の実績で、計画対比1,176,660千円（104.7％、前年対比1,963,298千円増108.2％）の増加となった。定期性は、直接販売米の代金が通年により振込取引されることや、年金の受取口座増加による振込等により、前年対比で定期性2,200,000千円の増加となった。

有価証券は、1,419,384千円の実績で、地方債が100,000千円償還となり、前年対比92,877千円の減少（93.9％）となった。新発国債や地方債で、期待されたクーポンが低利率で推移したため、購入を控えたことにより減少した。

⑵　共 済 事 業

推進総合目標は、604万ポイントに対し623万ポイントの実績で、目標対比19万ポイントの増（達成率103.1％，前年対比28万ポイント増104.6％）となり、推進総合店舗別目標を全店舗で達成することができた。

一斉推進は、一般職員全員が達成できた。渉外職員のＬＡにおいては、12名全員が達成できたのと併せて、優績ＬＡとして共済連秋田県本部表彰対象者３名と部門賞では、４部門（全県５位以内）に３名が該当となった。

自賠責共済は、高齢化による廃車等や代理店の車検台数および新車販売台数が減少しているため、件数で計画6,335台に対し5,993台の実績となり、計画対比342台減（達成率94.6％，前年対比255台減95.9％）の未達成となった。

自動車共済でも、高齢化による廃車等での不継続や低掛金の外資系損保への加入による既契約不継続により、件数で計画10,270台に対し10,026台の実績となり、計画対比244台減（達成率97.6％、前年対比61台減99.4％）の未達成となった。

⑶　営農指導・経営支援事業

29年度は、行政による生産数量目標の配分がある最後の年となったが、当管内でも28年産ほどではなかったものの、自主的取組参考値をも上回る生産調整が進んだ深掘り面積は、84.6ha（前年210.4ha）となった。秋田県内全体でも深掘りが進み主要品種である「あきたこまち」の需給の均衡が保たれ24年産米に次ぐ概算金（あきたこまち13,500円独自加算あり）を支払うことができた。

経営所得安定対策の中の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）では、28年産米に関しては、標準的収入額を上回ったため発動されなかったが、28年産大豆に関しては標準的収入額を下回ったため、三種町で5,006千円、八峰町で1,087千円の補填額となった。

水稲は、育苗期間中、周期的に天候が変わり、播種時期の違いにより高温障害または低温による生育障害が見られた。移植後５月中は天候に恵まれたが、６月上旬の低温により田植え時期によって生育の差が見られた。出穂は８月５日頃と平年より２日ほど遅くなったが、葉数は平年より多くなり、穂数は少なかったものの、１穂着粒数が平年より多くなり㎡あたりの着粒数は平年より多く作況指数は県北で99（前年104）となったが、他地区と違い出穂期以降極端な低温に当たることもなく計画数量を上回る集荷実績となった。

大豆は、播種時の天候不良による生育のばらつきが見られたものの、登熟が順調に進み計画を上回る集荷となった。

⑷　販 売 事 業

29年産米（主食用米）の集荷数量は、253,297.0俵の計画に対し267,596.5俵（倉庫187,906.0俵、カントリー79,690.5俵）の105.6％の集荷実績（前年度270,547.0俵）。１等米比率は、カメムシ被害等は少なかったものの、胴割米及び充実度不足等などにより92.7％（前年96.1％）で終了した。概算金は、主力の主食用米である「あきたこまち」の需給環境が良く前年産よりさらに1,900円高い13,500円（あきたこまち１等）と過去10年では平成24年産米の14,000円に次ぐ単価となった。また、非主食用米（加工用米・備蓄米等）は64,783.5俵の集荷（前年78,523.0俵）となった。

大豆は、播種時の天候不良、生育期の日照不足や台風19号による塩害の影響を受けた圃場も一部で見られたが、集荷数量は計画16,500俵に対して18,269.5俵（計画比110.7％、前年22,297.5

俵）と昨年同様計画を上回ることとなった。

青果物では、販売の主力である菌床しいたけは、前年の平均単価より▲12円／kgとなったものの出荷量が17.7ｔ増となり773,253千円（計画比35,893千円増、前年比8,490千円増）、菌茸類全体では、777,691千円となった。野菜の主力である長ネギの販売額は、今年度待望の２億円を突破し212,189千円と計画比48,314千円増の129.5％となった。また、ミニトマトも過去最高の販売金額の140,222千円と４年連続１億円品目となり野菜全般では、620,454千円（計画比33,784千円増、前年比45千円増）の取扱高となった。

買い取り品のじゅんさいは、集荷量85.2ｔ、販売数量減で販売額90,595千円（計画比19,842千円減、前年比10,754千円減）となった。

花卉は、集荷数量減と単価安により16,709千円（計画比3,141千円減、前年比2,318千円減）となった。

畜産関係では、生乳は、受胎率向上により搾乳できる頭数の減による乳量の落ち込みがあり188,950千円（計画比10,562千円減、前年比15,671千円減）、比内地鶏は出荷先であるＪＡあきた北央での単価高及び増羽により85,310千円（計画比4,560千円増、前年比18,855千円増）となり、畜産全体では301,747千円（計画比715千円減、前年比1,818千円増）の実績となった。農畜産物全体では、計画6,049,732千円に対し6,718,231千円、計画比668,499千円増110.0％（前年比224,626千円増103.5％）の取扱高となった。

⑸　利 用 事 業

カントリーの集荷量は、計画89,500.0俵に対し95,655.0俵の106.8％で計画を達成することができた。作況指数99ではあったが、収支で121,182千円（計画比24,820千円増、前年比6,633千円増）と計画を上回ることができた。

堆肥造成収益は、21,175千円（計画比97.4％）、収支では労務費用及び散布機の修理費の掛かり増しにより計画比3,806千円の減となった。育苗収支では、供給枚数は減となったものの、人件費及び資材費の減により計画比566千円の増となった。トラクター利用は、作業の減により収支で計画比1,332千円の減。大豆調整収益は、取扱数量の増加と乾燥数量の増により計画比9,087千円の増、収支で5,920千円増（前年比9,246千円増）となった。パックセンター収支は、5,837千円（計画比1,987千円増、前年比1,250千円増）となった。

利用事業合計収支は、計画115,211千円に対し実績142,871千円（計画比27,660千円増124.0％、前年比16,173千円増112.8％）となった。

⑹　購 買 事 業

生産資材部門は、農家戸数や水稲作付面積の減少による影響が懸念されたが、肥料農薬、保温資材、菌床ホダ木など当用期の販売が順調に推移し供給高計画1,634,338千円に対し実績1,728,758千円（計画比94,420千円増、前年比12,282千円増）。収支は供給高の増加で計画129,591千円に対し実績161,616千円（計画比32,025千円増、前年比3,546千円増）となった。

また予約回収実績は、新たな「低コスト資材」として取り入れた「担い手直送超大型規格農薬」と「体系処理割引」が採用初年度から多くの支持を頂き、超大型除草剤が397ha、超大型箱処理剤が236ha、体系処理割引が156haの受注を頂いた。回収全体では、肥料が330,946千円（回収率88.9％、目標85％）、農薬が250,752千円（回収率83.0％、目標80％）で本年度も組合員農家のご理解により目標を達成することができた。

農機部門は、本年度も「ＪＡグループ秋田」の各種事業を有効に活用した大展示会への動員運

動や若手職員が成長したことで修理、格納整備でも実績を上げることができた。供給高計画353,476千円に対し実績503,873千円（計画比150,397千円増、前年比66,207千円減）、技術料計画64,900千円に対し実績67,427千円（計画比2,527千円増、前年比6,449千円増）、収支は計画98,889千円に対し実績124,827千円（計画比25,938千円増、前年比1,414千円増）と計画を上回った。

給油所部門は、セルフＳＳとフルＳＳの店頭価格を統一、年間を通して安定した価格で提供することができた。前年比の販売数量は、軽油が除雪回数の減少で97.1％と実績を落としたが、揮発102.2％、灯油104.5％、重油106.3％、油種計で前年比102.7％、370㎘増と健闘した。また、八竜セルフＳＳは29年度に災害時における地域の燃料供給拠点となる「住民拠点ＳＳ」に指定され、地域の重要なＳＳとして重責を担った運用を心掛けている。数量計画15,072㎘に対し実績14,032㎘（計画比1,040㎘減、前年比370㎘増）、供給高計画1,386,965千円に対し実績1,399,392千円（計画比12,427千円増、前年比189,982千円増）、収支計画105,925千円に対し実績119,818千円（計画比13,893千円増、前年比23,390千円増）となった。

ＬＰガス部門は、自然減などによる契約解除が27件発生したが燃転事業26件で挽回をはかり、供給計画117,537千円に対し実績121,381千円（計画比3,844千円増、前年比5,075千円増）、収支計画54,976千円に対し実績57,383千円（計画比2,407千円増、前年比264千円増）となった。

⑺　ふれあい事業

供給高は全体で、計画170,060千円に対し実績161,076千円、計画比94.7％、収支は計画20,812千円に対し実績が19,353千円と93.0％となり、供給高・収支ともに計画を達成することができなかった。

項目別の供給高では、耐久消費財は、補聴器の販売が伸び実績が2,170千円。生活用品は、一般食品、日用雑貨等の売り上げが落ち込み実績42,778千円（計画比1,577千円減、前年比4,482千円減）。仕出しは、季節ごとにお膳の内容変更と営業強化に努めたが、葬儀・法要の簡素化が進み、件数は増えたがお膳の枚数と単価の減少、宅配弁当も利用者、食数とも増えず67,500千円（計画比4,900千円減、前年比3,717千円減）の実績となった。食材は、選べるコース「マイセレクト」の推進に努めたが、実績は48,627千円（計画比4,673千円減、前年比3,837千円減）で計画を下回った。加工事業では、ＪＡンビニの収益が計画35,730千円に対し32,549千円（計画比3,181千円減、前年比1,113千円減）。部門別では、パン部門は移動販売等が伸びず、計画比1,841千円減、前年比195千円減と下回った。パン部門は、新たに米粉100％パン事業で技術の習得・商品開発に取り組んだ。惣弁部門は、冬期間の各種団体の弁当注文減により計画比1,340千円減、前年比918千円減の実績となった。味噌加工の収益は、計画8,090千円に対し実績7,060千円（計画比1,030千円減、前年比529千円増）となり、前年を上回ることができた。

くらしの活動は、「心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、食と農を基軸とした活動を展開した。伝統食・食文化の啓蒙活動や、子供達を対象に「栽培～収穫・調理」まで体験する食農教育を実施。中年層を対象として「粋生き教室」の開講や食農実践セミナーを開催、そら豆加工グループ「Ｗａｋｉｙａブランド」の商品化支援を行った。また、元気な高齢者を対象に生きがいづくりに向けた取り組みとして、八峰地区で生きがいディサービスを実施し、介護予防体操や趣味活動など、交流を深める場を設け、地域住民とのつながりを深めた。

介護福祉事業は、訪問介護収益が計画31,500千円に対し実績30,336千円（計画比1,164千円減、前年比615千円減）で、居宅介護収益が、計画10,200千円に対し、実績9,695千円（計画比505千円減、前年比384千円減）と計画を下回った。福祉用具貸与は、計画5,800千円に対し実績6,416千円（計画比616千円増、前年比505千円増）となり、計画を上回った。収支では、計画が22,101

千円に対し実績が18,320千円（計画比3,781千円減、前年比3,488千円減）と福祉受託料の収益減により、計画を達成することができなかった。

◇対処すべき重要な課題

当ＪＡではＪＡ自己改革の実践に向けて、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組んでいます。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等、厳しい環境変化のなか、これまで以上の創意工夫により、新たな事業展開に積極的に取り組んでまいります。

１．生産者手取りの最大化を目指す「需要に応じた米づくり」への取組

農業政策の大転換期を迎え、今まで長年培ってきた米卸との信頼関係を基に「需要に応じた米づくり」に取り組み生産者の所得向上に努めます。また、引き続き米卸からの要望数量に応えるため、他作物から米への作付誘導を行い、直接販売の強みを活かし主食用米の取扱い数量の拡大に取り組みます。

２．金融事業の基盤強化と選ばれる店舗づくりについて

ＣＳ（顧客満足度）改善活動により、お客様に満足いただける組織になるため「職員が自ら考え、自ら動く組織」として職員意識の向上を図り、中長期的なＪＡのファンづくりにより、顧客基盤の強化・拡大を図ります。

３．担当世帯への深耕による保障拡充と次世代・次々世代層との接点強化

ライフアドバイザーによる組合員・利用者への「ありがとう（３Ｑ＝サンキュウ）の気持ち」を込めた訪問で、おかわりありませんか等の「３つの質問」を行い、保障内容の点検を徹底します。また、お客様の満足度向上のため、あんしんチェック（請求忘れの確認・ニーズ調査・情報収集、キャンペーンの告知等を行う）を実施します。

共済窓口職員は、スマイルサポーターとして組合員・利用者の皆様を「笑顔（スマイル)」でお迎えし、「笑顔」で接し、「笑顔」でお送りすることを実践します。

４．強固で盤石な財務基盤の確立

ＪＡが地域に根ざし、将来にわたり農業とくらしに関わる組合員・地域の多様なニーズに対応できるよう、山本地区ＪＡ合併推進協議会において、合併メリットが実感できる新ＪＡの組織づくりに向けた協議を継続します。また、経営管理の高度化を進め、経営計画の徹底管理による目標利益の確保により、内部留保を充実させ財務基盤の強化を図ります。

５．内部統制の整備と適切な運用

業務の効率化と経営リスクの低減、事業活動に関わる法令等の遵守のため、内部管理態勢の整備を実施し、適切に運用します。

5．農業振興活動

⑴　地域農業振興支援

①　生産者手取りの最大化を目指す「需要に応じた米づくり」への取組

②　米産地として他作物からの作付誘導による数量の確保

③　ＪＡ地域営農ビジョンに基づく取組支援

④　日本型直接支払制度への取組支援

⑤　地域の担い手への農地利用集積の推進

⑥　各種交付金を活用した生産拡大提案

⑵　担い手経営体の農業経営支援強化

①　ＴＡＣを中心に担い手農家・集落営農組織・農業法人等に対する、出向く営農経営支援と新たな農業政策への対応

②　家族経営等多様な農業者への経営規模に応じた営農経営支援

③　新規就農者への新規育成事業の活用支援と作付提案

④　信用部門と連携による経営スタイルに応じた金融支援と経営支援

⑤　担い手経営体の法人化に向けた取り組みと法人化設立誘導

⑥　経営所得安定対策申請事務の代理業務の実施

⑶　農業者青色申告による農業経営の分析

①　青色申告による農業所得税・消費税申告支援

②　31年度からはじまる収入保険制度への加入条件である青色申告の普及推進

③　農業経営分析による個別経営改善相談支援

6．地域貢献情報

当ＪＡは八峰町、三種町を事業区域とし農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。併せて、「地域になくてはならない組織」として、地域イベントへの参画・文化活動・福祉活動を通じながら、「安心して暮らしやすい地域社会の実現」に向け、女性部・青年部等の内部組織と連携を図りながら地域の活性化に取り組んでいます。

⑴　地域からの資金調達の状況

貯金残高	・組合員等	28,838,082千円
	・地方公共団体等	2,146,299千円
	・その他	7,165,921千円

⑵　地域への資金供給の状況

貸出金残高	・組合員等	5,739,294千円
	・地方公共団体等	301,344千円
	・その他	755,998千円

⑶　文化的・社会的貢献に関する事項

①　文化的・社会的貢献に関する事項

・学校給食への地元農産物の提供に係る支援
・地域の小学校への交通安全指導、保育園・幼稚園での交通安全教室開催
・地域行事への参加
・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
・高齢者福祉活動への取り組み
・年金相談会の開催
・ＪＡ共済全県学童野球地区予選大会開催
・組合長杯ミニバスケットボール大会開催

②　利用者ネットワーク化への取り組み

・ＪＡまつり開催
・年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
・親睦ゴルフ大会開催
・ミニデイサービス助け合い組織の活動
・若い世代の交流の場の提供（ほっと出会い支援事業）

③　情報提供活動

・ＪＡ広報誌の発行
・ＪＡホームページを通じた組合員等利用者への情報提供
・マスメディアへのＪＡ情報提供

④　信用店舗体制

・本店１（ＡＴＭ　１台）
・支店３（ＡＴＭ　３台）
・ＡＴＭのみ設置　４台

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

⑴　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

⑵　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑶　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑸　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続・マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑹　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

コンプライアンス体制図（業務機構上の各部署の役割）

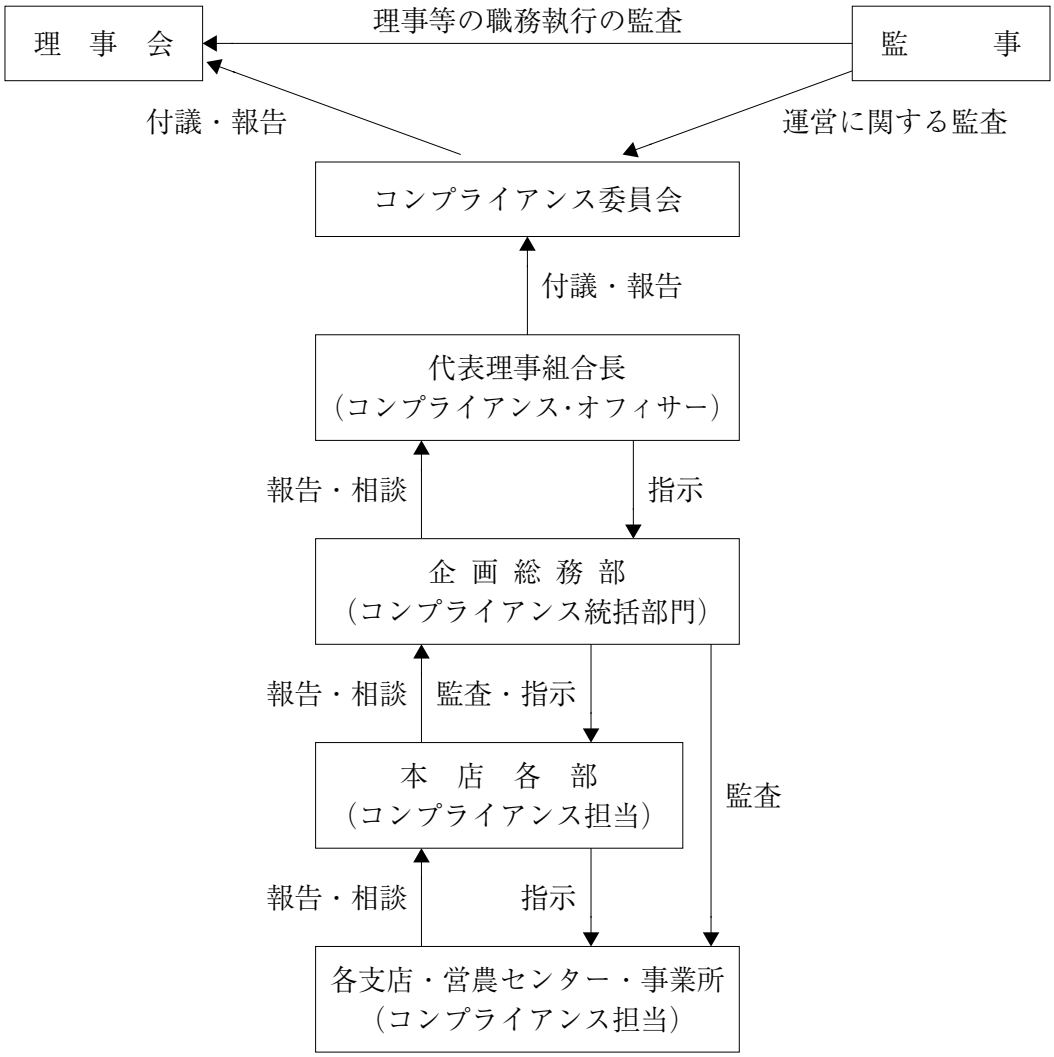

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0185－87－4602（月～金　午前９時～午後５時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または秋田県ＪＡバンク相談所（電話：018－864－2030）にお申し出ください。

・共済事業

㈳日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）

㈶自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120－159－700）

㈶日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570－078325）

㈶交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03－3346－1756）

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

（https : //www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年３月末における自己資本比率は、15.75％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◎普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発　行　主　体	秋田やまもと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,397百万円（前年度　2,412百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信 用 事 業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普　通　貯　金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能的な役割をこなします。 ご融資の限度額は定期貯金のお預け入れ金額の90%、300万円です。
貯　蓄　貯　金	10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。また、基準残高の10万円を下回っても普通貯金と同じ利率となります。個人に限ります。
スーパー定期貯金	中・小口の比較的まとまった資金のための貯金です。預け入れ期間は１ヵ月以上５年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口の余裕金運用に最適です。
期日指定定期貯金	預け入れは最高３年で300万円未満です。利率は１年ごとの複利で計算いたします。
定　期　積　金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にまとまった給付金を受け取っていただく仕組です。

◇貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

ご融資内容（平成30年７月末現在）

ＪＡマイカーローン	貸付利率　固定、変動（弾力項目あり）1.6～3.7% 貸付金額　500万円以内 貸付期間　７年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
ＪＡスマートマイカーローン	貸付利率　変動（地銀短プラ）　2.6% ＪＡ自動車共済ご契約又はお見積り　2.3% ＪＡ一体型カードご契約　2.0% 貸付金額　1,000万円以内 貸付期間　10年以内 ㈱ジャックスの保証となります。
ＪＡ教育ローン	貸付利率　固定　地銀短プラ＋0.8% 変動　地銀短プラ＋0.55% 貸付金額　500万円以内 貸付期間　13年６ヵ月以内（在学期間＋７年６ヵ月） 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
ＪＡスマート教育ローン	貸付利率　変動（地銀短プラ）　2.7% インターネットによる申込み　2.4% ＪＡ一体型カードご契約　2.1% 貸付金額　700万円以内 貸付期間　15年以内 ㈱ジャックスの保証となります。
ＪＡ住宅ローン	固定金利型　4.3% 変動金利型　住宅ローンプライムレート＋0.2% 金利選択型　３年の特約期間　1.75% ５年の特約期間　1.95% 10年の特約期間　2.55% ※指標金利の改定に伴い変更 ○特約期間を選択の都度、手数料を徴する。　5,400円（初回無料） ○貸付条件　第１順位の抵当権設定 秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱の債務保証（保証料率0.10～0.40%） 火災共済（保険）に第１順位の質権設定 団体信用生命共済に加入（掛け金はＪＡ負担）
ＪＡ住宅ローン（全期間金利優遇型）	変動金利型　住宅ローンプライムレート－1.675% 金利選択型　３年の特約期間 ５年の特約期間 10年の特約期間 店頭金利　県内他行金利最低水準の金利 優遇金利　県内他行優遇金利の最低水準の金利 ○特約期間を選択の都度、手数料を徴する。　5,400円（初回無料） ○貸付条件　第１順位の抵当権設定 秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱の債務保証（保証料率0.10～0.40%） 火災共済（保険）に第１順位の質権設定 団体信用生命共済に加入（掛け金はＪＡ負担）
アグリマイティー資金	アグリエース　固定　近代化資金基準金利＋0.2% 変動　３年以内　地銀短プラ＋0.2% ７年以内　地銀短プラ＋0.4% 10年以内　地銀短プラ＋0.6% アグリネット　固定　近代化資金基準金利＋0.3% アグリエリア　変動　３年以内　地銀短プラ＋0.3% ７年以内　地銀短プラ＋0.5% 10年以内　地銀短プラ＋0.7% 貸付金額　事業費の範囲内で必要と認められる額 秋田県農業信用基金協会の債務保証（保証料率0.43～0.6%） 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工、流通、販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化、振興を支援するための設備資金・運転資金
その他資金	農業資金・生活資金など使用目的により各種融資を取り扱っております。

◇為 替 業 務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○ＡＴＭ利用手数料（１回につき）　　（手数料には消費税を含んでおります。）

ＡＴＭの種類	お取引	時間帯		手数料
県内ＪＡ・ＡＴＭ(注１)	全てのお取引	各ＡＴＭの営業時間 （曜日・時間外問わず）		無料
他県ＪＡ・ＡＴＭ(注２)	お引き出し お預け入れ	各ＡＴＭの営業時間 （曜日・時間外問わず）		無料
他金融機関ＡＴＭ(注３)	お引き出し	平　日	８：45～18：00	108円
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		216円
セブン銀行(注２) ローソンＡＴＭ イーネットＡＴＭ	お引き出し	平　日	８：45～18：00	無料
		土曜日	９：00～14：00	無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日		108円
三菱東京ＵＦＪ銀行(注３)	お引き出し	平　日	８：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円
「秋田あったかネット」加盟金融機関(注３)	お引き出し	平　日	８：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円
ゆうちょ銀行(注２)	お引き出し お預け入れ	平　日	８：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円

※　ＡＴＭの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意願います。
※　ＡＴＭでの「残高照会」、「両替」は無料です。
（注１）「お振込み」は別途、所定の振込手数料が掛かります。
（注２）「お振込み」、「お振替え」はお取引できません。
（注３）「お預入れ」、「お振込み」、「お振替え」はお取引できません。
※「秋田あったかネット」加盟店
・秋田銀行　・秋田信用金庫　・羽後信用金庫　・秋田県信用組合　・ＪＡバンクあきた
ＪＡバンクのキャッシュカードでは、他加盟４金融機関のＡＴＭでの「お振込み」はご利用できません。

○内国為替・その他手数料　　（手数料には消費税を含んでおります。）

項　目	系統金融機関あて	他金融機関あて	
為替手数料 振込手数料	1万円未満　1件につき　108円 1万円以上3万円未満 1件につき　216円 3万円以上　1件につき　432円	電信扱い 文書扱い	1万円未満　1件につき　432円 1万円以上3万円未満 1件につき　540円 3万円以上　1件につき　756円
送金手数料	1件につき　432円	普通扱い(送金小切手)	1件につき　648円
		電信扱い	1件につき　864円
代金取立手数料 (隔地間)	1通につき　432円	普通扱い	1通につき　648円
		至急扱い	1通につき　864円
その他 諸手数料	送金・振込組戻料　1件につき　648円 不渡手形返却料　1通につき　648円 取立手形組戻料　1通につき　648円 取立手形店頭呈示料　1通につき　648円 再発行手数料　通帳、証書　1件につき　1,080円 ＩＣキャッシュカード、一体型ＪＡカード　1件につき　962円 残高証明書発行手数料　1通につき　216円		
両替・大量 硬貨入出金 手数料	300枚以下　無料 301～500　108円 501～1,000　216円 1,001枚以上　324円	募金、助け合い運動等にかかるものは無料です。	
口座管理手数料	国債管理手数料　1口座につき　108円		

〔共 済 事 業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車など各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

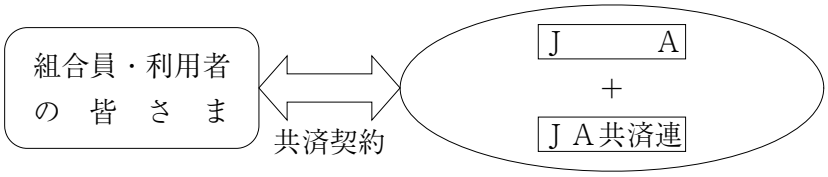

ＪＡ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販 売 事 業

当ＪＡを構成する五つの地区では、それぞれの特徴を生かした特産物を擁しています。琴丘地区の有機米、そら豆、山本地区のじゅんさい、八竜地区のメロン、峰浜地区の菌床しいたけ、八森地区のししとう、これらの大きな産物を核に四季折々の野菜とともに生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

◇購 買 事 業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員・利用者の皆様に安くて安全で品質の良い商品を安定的に供給する事業を行っています。

〔営農相談事業〕

◇営農指導相談

組合員の営農を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかります。また、農業の担い手ならびに経営体の育成確保により将来につながる地域農業の振興を目指しています。

〔生活関連事業〕

◇食農教育と地産地消運動

管内小中学校食農教育の一環として、農作業体験及び生徒主体の研究グループの活動を積極的に支援しています。また、地産地消の拠点となる生活店舗（ＪＡンビニＡＮＮ・ＡＮ）において、米粉パン・地産弁当等の安全・安心にこだわった商品の販売を展開しています。

◇福 祉 事 業

高齢者生きがい対策支援事業の受託、地域の助け合い組織の協力によるミニデイサービスの実施、訪問介護・福祉用具貸与・居宅介護支援・介護用品の提供等、介護事業の充実を図っています。

◇石油（ＪＡ－ＳＳ）事業

やまもとセルフＳＳならびに琴丘セルフＳＳを中心として、地域全体の価格抑制に貢献するとともに利用者サービス向上、安心・安全ドライブの提供を目指しています。

⑵　系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科目	平成29年度（平成30年3月31日）	平成28年度（平成29年3月31日）
（資産の部）		
1 信用事業資産	34,320,154	32,794,754
(1) 現金	260,178	315,523
(2) 預金	26,047,660	24,084,361
系統預金	26,047,660	24,084,356
系統外預金	0	4
(3) 有価証券	1,419,384	1,512,261
国債	72,474	72,862
地方債	795,039	891,998
政府保証債	226,260	221,930
社債	325,610	325,470
(4) 貸出金	6,796,636	7,118,179
(5) その他の信用事業資産	32,628	31,589
未収収益	22,901	23,523
その他の資産	9,726	8,065
(6) 貸倒引当金	△ 236,336	△ 267,160
2 共済事業資産	95,486	95,382
(1) 共済貸付金	98,311	94,259
(2) 共済未収利息	1,123	1,091
(3) その他の共済事業資産	51	31
3 経済事業資産	3,520,682	3,096,140
(1) 経済事業未収金	1,272,983	1,251,754
(2) 経済受託債権	1,823,132	1,484,238
(3) 棚卸資産	463,524	435,741
購買品	439,428	412,931
販売品	10,401	7,605
その他の棚卸資産	13,694	15,203
(4) その他の経済事業資産	156,301	142,293
(5) 貸倒引当金	△ 195,260	△ 217,887
4 雑資産	337,671	358,516
(1) 雑資産	338,750	358,646
(2) 貸倒引当金	△ 1,078	△ 129
5 固定資産	2,001,712	2,097,476
(1) 有形固定資産	1,988,677	2,081,731
建物	3,673,107	3,762,648
機械装置	2,091,000	2,051,924
土地	489,685	490,087
その他の有形固定資産	2,041,444	2,026,770
減価償却累計額	△ 6,306,561	△ 6,249,700
(2) 無形固定資産	13,034	15,744
6 外部出資	2,932,274	2,931,432
(1) 外部出資	2,932,848	2,932,798
系統出資	2,753,423	2,753,423
系統外出資	169,525	167,475
子会社等出資	9,900	11,900
(2) 外部出資等損失引当金	△ 574	△ 1,366
7 繰延税金資産	30,070	35,601
資産の部合計	43,242,052	41,409,305

科目	平成29年度（平成30年3月31日）	平成28年度（平成29年3月31日）
（負債の部）		
1 信用事業負債	38,265,660	36,588,095
(1) 貯金	38,161,191	36,462,151
(2) 借入金	64,852	85,730
(3) その他の信用事業負債	39,615	40,213
未払費用	24,724	26,097
その他の負債	14,891	14,115
2 共済事業負債	341,230	513,121
(1) 共済借入金	96,601	92,871
(2) 共済資金	131,831	303,363
(3) 共済未払利息	1,111	1,091
(4) 未経過共済付加収入	111,206	115,715
(5) その他の共済事業負債	479	78
3 経済事業負債	472,246	405,876
(1) 経済事業未払金	361,979	326,813
(2) 経済受託債務	70,076	39,748
(3) その他の経済事業負債	40,190	39,315
4 雑負債	304,692	230,075
(1) 未払法人税等	50,295	51,857
(2) その他の負債	254,397	178,217
5 諸引当金	112,639	112,675
(1) 退職給付引当金	82,964	81,036
(2) 役員退職慰労引当金	29,675	31,639
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	－	－
負債の部合計	39,496,469	37,849,845
（純資産の部）		
1 組合員資本	3,675,013	3,494,245
(1) 出資金	2,397,055	2,412,990
(2) 利益剰余金	1,315,243	1,144,945
利益準備金	726,000	694,000
その他利益剰余金	589,243	450,945
米販売対策積立金	100,000	100,000
園芸作物価格補償補てん積立金	50,000	12,362
リスク管理積立金	80,000	50,000
当期未処分剰余金	359,243	288,582
（うち当期剰余金）	205,291	158,489
(3) 処分未済持分	△ 37,285	△ 63,690
2 評価・換算差額等	70,568	70,568
(1) その他有価証券評価差額金	65,215	65,215
純資産の部合計	3,745,582	3,559,460
負債及び純資産の部合計	43,242,052	41,409,305

2. 損益計算書

（単位：千円）

科目	平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	平成28年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1 事業総利益	1,465,188	1,439,965
(1) 信用事業収益	355,688	371,829
資金運用収益	331,659	348,597
(うち預金利息)	140,540	140,834
(うち有価証券利息)	15,753	16,544
(うち貸出金利息)	159,388	175,482
(うちその他受入利息)	15,976	15,736
役務取引等収益	8,968	8,805
その他事業直接収益	－	－
その他経常収益	15,060	14,426
(2) 信用事業費用	88,146	102,318
資金調達費用	24,620	27,260
(うち貯金利息)	23,409	25,994
(うち給付補填備金繰入)	284	84
(うち借入金利息)	926	1,181
役務取引等費用	5,563	5,599
その他経常費用	57,963	69,457
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 30,825	△ 22,950
(うち睡眠貯金払戻損失引当金繰入額)	－	－
信用事業総利益	267,541	269,511
(3) 共済事業収益	414,335	418,800
共済付加収入	389,200	389,172
共済貸付金利息	2,351	2,380
その他の収益	22,782	27,247
(4) 共済事業費用	48,783	50,855
共済借入金利息	2,351	2,403
共済推進費	26,156	24,828
共済保全費	5,951	7,373
その他の費用	14,323	16,250
共済事業総利益	365,551	367,944
(5) 購買事業収益	4,067,549	3,935,414
購買品供給高	3,914,483	3,784,117
修理サービス料	82,863	74,758
その他の収益	70,201	76,537
(6) 購買事業費用	3,561,067	3,448,255
購買品供給原価	3,318,444	3,199,972
購買品供給費	247,987	261,595
修理サービス費	7,097	6,864
その他の費用	△ 12,462	△ 20,176
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 23,486	△ 31,102
(うち貸倒損失)	－	－
購買事業総利益	506,482	487,158
(7) 販売事業収益	292,347	306,941
販売品販売高	90,595	101,349
販売手数料	119,778	119,397
その他の収益	81,973	86,194
(8) 販売事業費用	110,164	124,418
販売品販売原価	57,255	65,484
販売費	47,918	53,691
その他の費用	4,989	5,241
(うち貸倒引当金繰入額)	1,027	1,480
販売事業総利益	182,183	182,523
(9) 保管事業収益	81,601	82,165
(10) 保管事業費用	38,835	41,064
保管事業総利益	42,765	41,101
(11) 加工事業収益	39,610	40,193
(12) 加工事業費用	38,750	35,642
加工事業総利益	859	4,551
(13) 利用事業収益	456,251	443,806
(14) 利用事業費用	313,206	317,408
(うち貸倒引当金繰入額)	－	－
利用事業総利益	143,045	126,397
(15) 福祉介護事業収益	47,777	52,643
(16) 福祉介護事業費用	29,457	30,831
福祉介護事業総利益	18,320	21,811
(17) 指導事業収入	9,653	11,802
(18) 指導事業支出	71,214	72,837
指導事業収支差額	△ 61,561	△ 61,035
2 事業管理費	1,217,981	1,220,953
(1) 人件費	763,382	767,235
(2) 業務費	113,756	115,389
(3) 諸税負担金	57,421	57,815
(4) 施設費	280,320	276,372
(5) その他事業管理費	3,101	4,141
事業利益	247,206	219,011
3 事業外収益	52,841	53,386
(1) 受取雑利息	1,777	2,041
(2) 受取出資配当金	40,308	40,308
(3) 賃貸料	4,909	5,557
(4) 償却債権取立益	2,088	1,429
(5) 貸倒引当金戻入益	－	－
(6) 外部出資等損失引当金戻入益	140	114
(7) 雑収入	3,617	3,935
4 事業外費用	3,655	1,908
(1) 寄付金	209	269
(2) 貸倒引当金繰入	948	－
(3) 外部出資等損失引当金繰入	－	－
(4) 雑損失	2,498	1,639
経常利益	296,391	270,489
5 特別利益	10,023	50,822
(1) 固定資産処分益	4,383	822
(2) 一般補助金	5,640	50,000
6 特別損失	35,278	103,027
(1) 固定資産処分損	29,638	7,979
(2) 固定資産圧縮損	5,640	50,000
(3) 減損損失	－	45,047
税引前当期利益	271,136	218,284
法人税・住民税及び事業税	62,313	63,461
法人税等調整額	△ 3,531	△ 3,666
法人税等合計	65,845	59,794
当期剰余金	205,291	158,489
当期首繰越剰余金	138,952	127,455
園芸作物価格補償補てん積立金取崩額	15,000	2,637
当期未処分剰余金	359,243	288,582

3．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	平成29年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		271,136		218,284
減価償却費		189,063		186,972
減損損失		402		45,047
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△	52,504		50,000
睡眠貯金引当金の増減額（△は減少）		0		0
退職給付引当金の増減額（△は減少）		1,928	△	1,843
役員退職慰労金引当金の増減額（△は減少）	△	1,963		4,567
外部出資等損失引当金の増減額（△は減少）	△	792	△	114
信用事業資金運用収益	△	315,915	△	333,088
信用事業資金調達費用		24,620		27,260
共済貸付金利息	△	2,351	△	2,380
共済借入金利息		2,351		2,403
受取雑利息及び受取出資配当金	△	42,086	△	42,349
有価証券関係損益（△は益）		233		227
固定資産売却損益（△は益）		25,255		7,157
固定資産圧縮損		5,640		－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）				
貸出金の純増（△）減		321,542		614,972
預金の純増（△）減	△	2,200,000	△	1,980,000
貯金の純増減（△）		1,699,039		1,449,277
信用事業借入金の純増減（△）	△	20,877	△	22,233
その他の信用事業資産の純増減（△）	△	1,661	△	2,419
その他の信用事業負債の純増減（△）		592		348
（共済事業活動による資産及び負債の増減）				
共済貸付金の純増（△）減	△	4,052		291
共済借入金の純増減（△）		3,729	△	1,664
共済資金の純増減（△）	△	171,531	△	119,697
未経過共済付加収入の純増減（△）	△	4,508	△	1,950
保険代理店の純増減（△）		400		53
（経済事業活動による資産及び負債の増減）				
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△	21,228	△	80,314
経済受託債権の純増（△）減	△	338,894	△	431,916
棚卸資産の純増（△）減	△	27,782	△	128
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）		35,166		52,669
経済受託債務の純増減（△）		30,328	△	48,530
その他の経済事業資産の純増減（△）		56,860	△	2,366
（その他の資産及び負債の増減）				
その他の資産の純増減（△）	△	50,973		320
その他の負債の純増減（△）		55,759		60,871
信用事業資金運用による収入		316,537		338,614
信用事業資金調達による支出	△	25,810	△	23,144
共済貸付金利息による収入		2,300		2,499
共済借入金利息による支出	△	2,332	△	2,514
小計	△	242,377	△	48,530

科　　目	平成29年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	平成28年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
雑利息及び出資配当金の受取額	42,086	42,349
法人税等の支払額	△ 63,875	△ 57,968
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 264,157	△ 63,786
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の償還による収入	99,996	0
補助金の受入れによる収入	5,640	50,000
固定資産の取得による支出	△ 101,843	△ 398,827
固定資産の除却による支出	△ 28,393	△ 6,241
外部出資による支出	△ 2,060	△ 70
外部出資の売却等による収入	2,010	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,650	△ 355,110
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による支出	65,730	78,230
出資の払戻しによる支出	△ 77,815	△ 116,010
持分の取得による支出	△ 19,840	△ 46,950
持分の譲渡による収入	63,690	54,185
出資配当金の支払額	△ 34,992	△ 30,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,227	△ 61,077
4　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 292,046	△ 479,974
5　現金及び現金同等物の期首残高	1,089,884	1,569,859
6　現金及び現金同等物の期末残高	797,838	1,089,884

4．注　　記　　表

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ⑴　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②　関連会社株式……移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの……移動平均法による原価法 ⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①　購　買　品……売価還元法による低価法 ②　販　売　品……最終仕入原価法 ③　その他の棚卸資産……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2．固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 ⑵　無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 3．引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経	**Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** 1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ⑴　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②　関連会社株式……移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの……移動平均法による原価法 ⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①　購　買　品……売価還元法による低価法 ②　販　売　品……最終仕入原価法 ③　その他の棚卸資産……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2．固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 ⑵　無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 3．引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ⑵　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ⑶　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑷　外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ４．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ５．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。	営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ⑵　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ⑶　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑷　外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ４．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ５．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 **Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** １．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32条　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
	この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ874千円増加しています。
Ⅱ　貸借対照表に関する注記 1．有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,693,713千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　443,703千円 構 築 物　295,809千円 機械装置　920,950千円 車輌運搬具　7,537千円 工具器具備品　25,712千円 2．担保に供している資産 定期預金900,000千円を為替決済の担保に供しています。 3．子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額　162,351千円 子会社等に対する金銭債務の総額　56,504千円 4．役員との間の取引に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額　53,430千円 5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は64,124千円、延滞債権額は183,522千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は16,811千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当	**Ⅲ　貸借対照表に関する注記** 1．有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,688,073千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　442,397千円 構 築 物　295,809千円 機械装置　917,716千円 車輌運搬具　7,537千円 工具器具備品　24,612千円 2．担保に供している資産 定期預金900,000千円を為替決済の担保に供しています。 3．子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額　130,099千円 子会社等に対する金銭債務の総額　66,770千円 4．役員との間の取引に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額　47，210千円 5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は66,369千円、延滞債権額は219,837千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はは該当ありません。 なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は264,458千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **Ⅲ　損益計算書に関する注記** １．子会社等との取引高の総額 ⑴　子会社等との取引による収益総額　55,465千円 うち事業取引高　55,465千円 ⑵　子会社等との取引による費用総額　822千円 うち事業取引高　822千円	しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は286,206千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **Ⅳ　損益計算書に関する注記** １．子会社等との取引高の総額 ⑴　子会社等との取引による収益総額　57,641千円 うち事業取引高　57,641千円 ⑵　子会社等との取引による費用総額　1,043千円 うち事業取引高　1,043千円 ２．減損損失に関する注記 ⑴　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 **別表Ⅳ－２．⑴へ表示**（40ページ） ⑵　減損損失の認識に至った経緯 上岩川小又口については固定資産評価額が下落したため、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 また、上岩川ＣＥは老朽化のため、今後は使用しないことから施設の解体費用を見積り、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 旧沢目支店、旧下岩川支店、旧上岩川出張所については、書庫として使用していたが、老朽化により今後は活用しないため処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 ⑶　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 上岩川小又口　27千円 （土地　27千円） 上岩川ＣＥ　25,448千円 （土地13,690千円、建物3,360千円、建物附属設備447千円、構築物7,650千円、機械装置300千円） 沢目支店　4,271千円 （土地1,273千円、建物2,997千円） 下岩川支店　5,743千円 （土地585千円、建物5,158千円）

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
	上岩川出張所　9,556千円 （土地6,313千円、建物3,243千円） 合　計　45,047千円 （土地21,890千円、建物14,759千円、建物附属設備447千円、構築物7,650千円、機械装置300千円） ⑷　回収可能価額の算定方法 固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
Ⅳ　金融商品に関する注記 １．金融商品の状況に関する事項 ⑴　金融商品に対する取り組み方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 ⑵　金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画総務部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ってい	**Ⅴ　金融商品に関する注記** １．金融商品の状況に関する事項 ⑴　金融商品に対する取り組み方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 ⑵　金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画総務部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ってい

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
ます。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な処理を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20％上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,569千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）に	ます。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な処理を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20％上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,569千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）に

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価に関する事項 ⑴　金融商品の貸借対照表上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。 **別表Ⅳ－２．⑴へ表示**（37ページ） ⑵　金融商品の時価の算定方法 【資　産】 ①　預　　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②　有 価 証 券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③　貸　出　金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④　経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負　債】 ①　貯　　金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてい	は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価に関する事項 ⑴　金融商品の貸借対照表上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。 **別表Ⅴ－２．⑴へ表示**（40ページ） ⑵　金融商品の時価の算定方法 【資　産】 ①　預　　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②　有 価 証 券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③　貸　出　金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④　経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負　債】 ①　貯　　金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてい

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれておりません。 **別表Ⅳ－２．⑶へ表示**（37ページ） ⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 **別表Ⅳ－２．⑷へ表示**（38ページ） ⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額 **別表Ⅳ－２．⑸へ表示**（38ページ）	ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれておりません。 **別表Ｖ－２．⑶へ表示**（41ページ） ⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 **別表Ｖ－２．⑷へ表示**（41ページ） ⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額 **別表Ｖ－２．⑸へ表示**（41ページ）
Ⅴ　有価証券に関する注記 １．有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 **別表Ｖ－１．⑴へ表示**（39ページ） ⑵　その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 **別表Ｖ－１．⑵へ表示**（39ページ） ２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 ３．当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。 ４．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。	**Ⅵ　有価証券に関する注記** １．有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 **別表Ⅵ－１．⑴へ表示**（42ページ） ⑵　その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 **別表Ⅵ－１．⑵へ表示**（42ページ） ２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 ３．当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。 ４．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
Ⅵ　退職給付に関する注記 １．退職給付に関する事項の概要等 ⑴　採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職	**Ⅶ　退職給付に関する注記** １．退職給付に関する事項の概要等 ⑴　採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金　81,036千円	期首における退職給付引当金　82,879千円
退職給付費用　37,219千円	退職給付費用　36,003千円
退職給付の支払額　▲ 10,998千円	退職給付の支払額　▲ 11,693千円
特定退職共済制度への拠出金　▲ 24,292千円	特定退職共済制度への拠出金　▲ 26,153千円
期末における退職給付引当金　82,964千円	期末における退職給付引当金　81,036千円
⑶　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	⑶　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　515,540千円	退職給付債務　582,459千円
特定退職共済制度　▲ 432,575千円	特定退職共済制度　▲ 501,423千円
未積立退職給付債務　82,964千円	未積立退職給付債務　81,036千円
退職給付引当金　82,964千円	退職給付引当金　81,036千円
⑷　退職給付に関連する損益	⑷　退職給付に関連する損益
勤務費用　37,219千円	勤務費用　36,003千円
退職給付費用　37,219千円	退職給付費用　36,003千円
2．特例業務負担金の将来見込額	2．特例業務負担金の将来見込額
法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金12,990千円を含めて計上しています。	法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金13,448千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示され平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、171,139千円となっています。	なお、同組合より示され平成28年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、186,302千円となっています。
Ⅶ　税効果会計に関する注記	**Ⅷ　税効果会計に関する注記**
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額　108,907千円	貸倒引当金超過額　123,566千円
退職給与引当金　22,566千円	退職給与引当金　22,041千円
役員退職慰労引当金　8,071千円	役員退職慰労引当金　8,605千円
未払事業税　3,452千円	未払事業税　3,548千円
債権償却否認額　0千円	債権償却否認額　0千円
減損損失否認額　16,819千円	減損損失否認額　18,165千円
未収利息不計上額　3,577千円	未収利息不計上額　3,047千円
減価償却費超過額　9,215千円	減価償却費超過額　9，874千円
外部出資等損失引当金　156千円	外部出資等損失引当金　371千円
給料手当未払否認額　7,379千円	給料手当未払否認額　11，770千円
その他　1,508千円	その他　956千円
繰延税金資産小計　181,654千円	繰延税金資産小計　201，949千円
評価性引当金　△125,218千円	評価性引当金　△141，981千円
繰延税金資産合計(A)　56,436千円	繰延税金資産合計(A)　59，967千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△ 26,366千円	その他有価証券評価差額金　△ 24，366千円
繰延税金負債合計(B)　△ 26,366千円	繰延税金負債合計(B)　△ 24，366千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)　30,070千円	繰延税金資産の純額(A)＋(B)　35，601千円

平　成　29　年　度	平　成　28　年　度
2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.2% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　2.52% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　▲ 1.99% 住民税均等割等　1.01% 評価性引当額の増減　▲ 6.18% 寄付金の損金不算入　0.36% その他　1.36% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　24.28%	2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。
Ⅷ　重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。	**Ⅸ　重要な後発事象に関する注記** 記載すべき事象はありません。 **Ⅹ　その他の注記** （追加情報） 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しています。
Ⅸ　持分法損益等に関する注記 関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。 ⑴　関連法人等に対する投資の金額　11,900千円 ⑵　持分法を適用した場合の投資の金額　16,293千円 ⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額　4,393千円 **別表Ⅸ１．へ表示**（39ページ）	**Ⅺ　持分法損益等に関する注記** １．関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。 ⑴　関連法人等に対する投資の金額　11,900千円 ⑵　持分法を適用した場合の投資の金額　16,040千円 ⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額　4,141千円 **別表Ⅺ－１．へ表示**（42ページ）
Ⅹ　キャッシュ・フロー計算書に関する注記 １．現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸　借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及　び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 ２．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　26,307,838千円 定 期 預 金　△25,510,000千円 現金及び現金同等物　797,838千円	**Ⅻ　キャッシュ・フロー計算書に関する注記** １．現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 ２．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　24,399,884千円 定 期 預 金　△23,310,000千円 現金及び現金同等物　1,089,884千円

※注記表中の表の表示

（平成29年度）

Ⅳ　金融商品に関する注記

２．金融商品の時価に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

別表Ⅳ－２．⑴　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	26,047,660	26,037,660	△ 9,999
有　価　証　券			
満期保有目的の債権	269,904	280,424	10,519
その他有価証券	1,149,480	1,149,480	－
貸　出　金（※１）	6,797,094		
貸倒引当金（※２）	△ 236,334		
貸倒引当金控除後	6,560,760	6,822,803	262,503
経済事業未収金	1,272,983		
貸倒引当金（※３）	△ 195,260		
貸倒引当金控除後	1,077,723	1,077,723	－
経済受託債権	1,823,132	1,823,132	－
資　産　計	36,928,661	37,191,224	△ 263,022
貯　　金	38,161,191	38,178,669	17,477
負　債　計	38,161,191	38,178,669	17,477

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金457千円を含めています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

別表Ⅳ－２．⑶　（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（※１）	2,932,798
外部出資等損失引当金	574
引　当　金　控　除　後	2,932,274

（※１）外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

別表Ⅳ－２．⑷　　（単位：千円）

	１　年　以　内	１年超２年以内	２年超３年以内
預　　金	24,047,660	－	－
有　価　証　券			
満期保有目的の債権	－	－	150,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸　出　金（※１・２）	1,020,644	749,307	619,012
経済事業未収金（※３）	1,212,712	－	－
経　済　受　託　債　権	1,823,132	－	－
合　　計	30,114,891	749,307	769,012
	３年超４年以内	４年超５年以内	５　年　超
預　　金	－	－	－
有　価　証　券			
満期保有目的の債権	100,000		20,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	1,050,000
貸　出　金（※１・２）	511,360	431,247	3,140,606
経済事業未収金（※３）	－	－	－
合　　計	611,360	431,247	4,210,606

（※１）貸出金のうち、当座貸越99,245千円については「１年以内」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等324,458千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,528千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額

別表Ⅳ－２．⑸　　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（※１）	34,883,931	1,464,514	1,642,104	82,683	65,358	11,711
合　　計	34,883,931	1,464,514	1,642,104	82,683	65,358	11,711

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示します。

Ⅴ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の通りです。

⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅴ－1．⑴　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	20,014	20,944	929
	地方債	249,889	259,480	9,590
	計	269,904	280,424	10,519

⑵　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅴ－1．⑵　（単位：千円）

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	52,460	50,153	2,306
	地方債	545,150	499,977	45,172
	社　　債	325,610	302,485	23,124
	政府保証債	226,260	199,929	26,330
	計	1,149,480	1,052,545	96,934

（※）上記評価差額金から繰延税金負債26,366千円を差し引いた額70,568千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅸ　持分法損益等に関する注記

1．関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。

⑴　関連法人等に対する投資の金額　11,900千円

⑵　持分法を適用した場合の投資の金額　16,293千円

⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額　4,393千円

別表Ⅸ－1．　（単位：千円）

	㈱ジェイエイ山本葬祭センター	八峰白神自然食品㈱
⑴　関連法人等に対する投資の金額	9,900	2,000
⑵　持分法を適用した場合の投資の金額	14,751	1,543
⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,851	△　457

※注記表中の表の表示

（平成28年度）

Ⅳ　損益計算書に関する注記

２．減損会計に関する注記

⑴　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

別表Ⅳ－２．⑴

場所	用途	種類	その他
上岩川小又口	遊休	土地	業務外
上岩川ＣＥ	遊休	土地、建物	業務外
旧沢目支店	遊休	土地、建物	業務外
旧下岩川支店	遊休	土地、建物	業務外
旧上岩川出張所	遊休	土地、建物	業務外

Ⅴ　金融商品に関する注記

２．金融商品の時価に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

別表Ⅴ－２．⑴　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	24,084,361	24,072,776	△ 11,584
有価証券			
満期保有目的の債権	369,866	385,079	1,522
その他有価証券	1,142,395	1,142,395	－
貸出金（※１）	7,118,179		
貸倒引当金（※２）	△ 267,160		
貸倒引当金控除後	6,851,019	7,149,107	△ 10,061
経済事業未収金	1,251,754		
貸倒引当金（※３）	△ 217,887		
貸倒引当金控除後	1,033,866	1,033,866	－
資産計	33,481,508	33,783,225	△ 10,061
貯金	36,462,151	36,483,950	4,324
負債計	36,462,151	36,483,950	4,324

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,279千円を含めています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

別表Ⅴ－２．⑶　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（※１）	2,932,798
外部出資等損失引当金	1,366
引　当　金　控　除　後	2,931,432

（※１）外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

別表Ⅴ－２．⑷　　（単位：千円）

	１　年　以　内	１年超２年以内	２年超３年以内
預　　金	24,084,361	－	－
有　価　証　券			
満期保有目的の債権	100,000	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの		－	－
貸　出　金（※１・２）	1,105,986	791,227	659,673
経済事業未収金（※３）	1,212,712	－	－
合　　計	26,503,060	791,227	659,673
	３年超４年以内	４年超５年以内	５　年　超
預　　金	－	－	－
有　価　証　券			
満期保有目的の債権	－	150,000	120,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	1,050,000
貸　出　金（※１・２）	534,614	440,011	3,241,294
経済事業未収金（※３）	－	－	－
合　　計	534,614	590,011	4,411,294

（※１）貸出金のうち、当座貸越95,774千円については「１年以内」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等346,649千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等39,042千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額

別表Ⅴ－２．⑸　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	31,576,301	2,986,985	1,258,678	544,527	77,973	6,436
合計	31,576,301	2,986,985	1,258,678	544,527	77,973	6,436

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅵ－１．⑴　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,017	21,104	1,086
	地方債	349,848	363,975	14,126
	計	369,866	385,079	15,212

⑵　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅵ－１．⑵　（単位：千円）

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	50,209	52,845	2,663
	地方債	499,975	542,150	42,174
	社債	302,732	325,470	22,737
	政府保証債	199,925	221,930	22,004
	計	1,052,813	1,142,395	89,581

（※）上記評価差額金から繰延税金負債24,366千円を差し引いた額65,215千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅺ　持分法損益等に関する注記

１．関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。

⑴　関連法人等に対する投資の金額　11,900千円

⑵　持分法を適用した場合の投資の金額　16,040千円

⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額　4,141千円

別表Ⅺ－１．　（単位：千円）

	㈱ジェイエイ山本葬祭センター	八峰白神自然食品㈱
⑴　関連法人等に対する投資の金額	9,900	2,000
⑵　持分法を適用した場合の投資の金額	14,388	1,652
⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,488	△　347

5．剰余金処分計算書（平成29年度）

（単位：円）

科目	金額	
1．当期未処分剰余金		359,243,809
計		359,243,809
2．剰余金処分額		276,764,352
⑴ 利益準備金	42,000,000	
⑵ 任意積立金	200,000,000	
園芸作物価格補償補てん積立金	80,000,000	
リスク管理積立金	70,000,000	
施設整備積立金	50,000,000	
⑶ 出資配当金	34,764,352	
普通出資に対する配当金	34,764,352	
3．次期繰越剰余金		82,479,457

（注）

1．出資配当金は年1.5％の割合である。
　ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額11,000,000円が含まれている。

〈別　表〉　（単位：円）

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
米販売対策積立金	米の販売における諸リスクに対応するため	150,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	100,000,000
園芸振興積立金	園芸振興を図るため新たに必要とする施設・機械設備・資材等の導入のため	200,000,000	農業者の所得増大、農業生産の拡大のため、国庫事業及び県単事業を活用し、園芸メガ団地等へ取組む生産者を支援するため、理事会の決議を経て取崩す。	－
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	150,000,000	① 会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。 ④ その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す。	80,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改善、除却、解体費用等に充てるため	100,000,000	施設の改善等を行うとき、取得額、減価償却額、解体費用等の発生額を、理事会の決議を経て取崩す。	50,000,000

5．剰余金処分計算書（平成28年度）

（単位：円）

科目	金額	
1．当期未処分剰余金		288,582,889
計		288,582,889
2．剰余金処分額		149,630,178
⑴ 利益準備金	32,000,000	
⑵ 任意積立金	82,637,733	
園芸作物価格補償補てん積立金	2,637,733	
リスク管理積立金	30,000,000	
施設整備積立金	50,000,000	
⑶ 出資配当金	34,992,445	
普通出資に対する配当金	34,992,445	
3．次期繰越剰余金		138,952,711

（注）

1．出資配当金は年1.5％の割合である。
　ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,000,000円が含まれています。

〈別　表〉　（単位：円）

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
米販売対策積立金	米の販売における諸リスクに対応するため	150,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	100,000,000
園芸作物価格補償補てん積立金	生産農家の経営安定と園芸作物の生産振興を図るため	15,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	12,362,267
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	150,000,000	①　会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②　固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③　農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。 ④　その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す。	50,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改善、除却、解体費用等に充てるため	100,000,000	施設の改善等を行うとき、取得額、減価償却額、解体費用等の発生額を、理事会の決議を経て取崩す。	－

6．部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,707,557	355,688	414,335	3,129,035	1,798,846	9,653	
事業費用 ②	4,242,369	88,146	48,783	2,451,324	1,582,900	71,214	
事業総利益 ③ (①－②)	1,465,188	267,541	365,551	677,710	215,945	△ 61,561	
事業管理費 ④	1,217,981	148,466	219,911	569,626	231,310	48,666	
(うち減価償却費 ⑤)	(188,233)	(13,848)	(6,005)	(127,020)	(39,622)	(1,735)	
(うち人件費 ⑤')	(763,382)	(97,358)	(173,127)	(311,809)	(140,301)	(40,786)	
うち共通管理費 ⑥		45,340	60,146	156,729	57,838	9,694	△329,749
(うち減価償却費 ⑦)		(852)	(1,131)	(2,947)	(1,087)	(182)	(△ 6,201)
(うち人件費 ⑦')		(23,634)	(31,352)	(81,697)	(30,149)	(5,053)	(△171,887)
事業利益 ⑧ (③－④)	247,206	119,075	145,640	108,083	△ 15,364	△110,228	
事業外収益 ⑨	52,841	26,903	15,287	7,036	3,306	308	
うち共通分 ⑩		1,441	1,911	4,982	1,838	308	△ 10,481
事業外費用 ⑪	3,655	502	666	1,737	641	107	
うち共通分 ⑫		502	666	1,737	641	107	△ 3,655
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	296,391	145,475	160,261	113,382	△ 12,699	△110,027	
特別利益 ⑭	10,023	1,378	1,828	50,385	1,758	294	
うち共通分 ⑮		1,378	1,828	4,764	1,758	294	△ 10,023
特別損失 ⑯	35,278	4,075	5,406	14,087	10,838	871	
うち共通分 ⑰		4,075	5,406	14,087	5,198	871	△ 29,638
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	271,136	142,778	156,683	104,059	△ 21,780	△110,604	
営農指導事業分配賦額 ⑲		23,514	27,064	38,401	21,623	△110,604	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	271,136	119,263	129,618	65,657	△ 43,403		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
⑴　共通管理費等　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）／３
⑵　営農指導事業　（均等割＋事業総利益割）／２
２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13.75%	18.23%	47.53%	17.54%	2.95%	100.00
営農指導事業	21.25%	24.46%	34.71%	19.58%		100.00

6．部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,598,112	371,829	418,800	3,177,922	1,617,758	11,802	
事業費用 ②	4,158,146	102,318	50,855	2,515,348	1,416,786	72,837	
事業総利益 ③ (①－②)	1,439,966	269,511	367,944	662,574	200,971	△ 61,035	
事業管理費 ④	1,220,953	151,773	229,712	557,626	228,744	53,096	
(うち減価償却費 ⑤)	(186,598)	(10,569)	(6,847)	(131,914)	(35,553)	(1,713)	
(うち人件費 ⑤')	(767,235)	(103,845)	(181,423)	(297,294)	(139,406)	(45,264)	
うち共通管理費 ⑥		44,833	60,655	152,142	58,251	8,999	△324,882
(うち減価償却費 ⑦)		(792)	(1,071)	(2,687)	(1,029)	(158)	(△ 5,739)
(うち人件費 ⑦')		(23,200)	(31,387)	(78,730)	(30,143)	(4,656)	(△168,119)
事業利益 ⑧ (③－④)	219,012	117,737	138,232	104,948	△ 27,773	△114,131	
事業外収益 ⑨	53,385	26,415	15,557	7,526	3,562	323	
うち共通分 ⑩		1,612	2,181	5,472	2,095	323	△ 11,685
事業外費用 ⑪	1,908	263	356	893	342	52	
うち共通分 ⑫		263	356	893	342	52	△ 1,908
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	270,489	143,889	153,433	111,581	△ 24,552	△113,861	
特別利益 ⑭	5,822	113	153	50,385	147	22	
うち共通分 ⑮		113	153	385	147	22	△ 822
特別損失 ⑯	103,027	7,317	9,900	74,832	9,507	1,468	
うち共通分 ⑰		7,317	9,900	24,832	9,507	1,468	△ 53,027
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	218,284	136,684	143,686	87,133	△ 33,913	△115,307	
営農指導事業分配賦額 ⑲		24,767	28,550	39,873	22,115	△115,307	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	218,284	111,916	115,136	47,260	△ 56,029		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
⑴　共通管理費等　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）／３
⑵　営農指導事業　（均等割＋事業総利益割）／２
２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13.80	18.66	46.83	17.92	2.79	100.00
営農指導事業	21.47	24.75	34.57	19.21		100.00

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成３０年７月３１日

秋田やまもと農業協同組合

代表理事組合長　米森　萬壽美

Ⅱ　損 益 の 状 況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
経常収益（事業収益）		5,598,112	5,598,112	5,633,744	5,805,241	6,890,022
	信用事業収益	355,688	371,830	395,319	406,501	403,291
	共済事業収益	414,335	418,800	427,508	426,207	434,971
	農業関連事業収益	3,129,035	3,177,924	3,102,448	2,860,397	3,690,708
	生活その他事業収益	1,798,846	1,617,756	1,701,959	2,105,727	2,355,570
	営農指導事業収益	9,653	11,802	6,507	6,409	5,482
経常利益		296,391	270,489	291,438	249,239	231,833
当期剰余金		205,291	158,489	187,734	170,395	138,265
出資金		2,397,055	2,412,990	2,450,545	2,520,795	2,562,825
（出資口数）		（479,411）	（482,598）	（490,109）	（504,159）	（512,565）
純資産額		3,745,582	3,559,460	3,450,296	3,279,494	3,186,975
総資産額		43,242,052	41,409,305	40,067,822	38,855,730	39,095,595
貯金等残高		38,161,191	36,462,151	35,012,874	34,112,625	33,759,296
貸出金残高		6,796,636	7,118,179	7,733,151	8,519,507	8,589,732
有価証券残高		1,419,384	1,512,261	1,533,894	1,147,027	862,336
剰余金配当金額		37,764	34,992	30,532	31,128	31,812
	出資配当額	37,764	34,992	30,532	31,128	31,812
職員数		122	123	126	127	128
単体自己資本比率		15.75	15.37	16.37	16.31	16.42

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。
５．平成23年度より、農業関連事業収益、生活その他事業収益の購買手数料は差引表記ではなく、購買供給原価を費用収益にそれぞれ加えて表記しています。また、農業関連事業収益の買取販売手数料は差引表記ではなく、販売品販売原価をそれぞれ費用収益に加えて表記しています。

2．利 益 総 括 表

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年度	平成28年度	増　減
資金運用収支	307,039	344,568	△ 37,529
役務取引等収支	3,405	3,205	200
その他信用事業収支	△ 42,903	△ 55,031	12,128
信用事業粗利益	267,541	269,511	△ 1,970
（信用事業粗利益率）	(0.79)	(0.83)	(△ 8)
事業粗利益	1,465,188	1,439,965	25,223
（事業粗利益率）	(3.39)	(3.51)	(1)

3．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目		平成29年度			平成28年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		33,234	314	0.94	31,654	332	1.05
	うち預金	24,806	140	0.56	22,700	140	0.62
	うち有価証券	1,378	15	1.09	1,422	16	1.16
	うち貸出金	7,050	159	2.26	7,530	175	2.33
資金調達勘定		37,488	27	0.06	35,830	27	0.08
	うち貯金・定期積金	37,408	23	0.06	35,728	26	0.07
	うち借入金	80	1	1.25	101	1	1.16
総資金利ざや		－	－	0.49	－	－	0.67

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目		平成29年度増減額	平成28年度増減額
受取利息		△ 17,179	△ 17,631
	うち預金	△ 54	2,040
	うち有価証券	△ 791	830
	うち貸出金	△ 11,518	△ 16,817
支払利息		△ 2,556	△ 5,374
	うち貯金・定期積金	△ 2,301	△ 4,799
	うち借入金	△ 255	△ 575
差し引き		△ 9,807	△ 12,256

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1．信　用　事　業

⑴　貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　減
流動性貯金	17,874　(46.0)	16,104　(45.0)	1,770
定期性貯金	20,287　(54.0)	19,624　(55.0)	663
合　計	38,161　(100.0)	35,728　(100.0)	2,433

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類		平成29年度	平成28年度	増　減
定期貯金		20,287　(100.0)	19,718　(100.0)	569
	うち固定金利定期	20,287　(100.0)	19,718　(100.0)	569
	うち変動金利定期	－　(　－)	－　(　－)	－

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　3．（　）内は構成比です。

⑵　貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　減
証書貸付	6,360	6,833	△　473
当座貸越	104	110	△　6
合　計	6,464	6,943	△　479

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　減
固定金利貸出	4,224　(62.1)	4,528　(63.6)	△　304
変動金利貸出	2,572　(37.9)	2,590　(36.4)	△　18
合　計	6,796　(100.0)	7,118　(100.0)	△　322

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　　減
貯金・定期積金等	56	57	△　1
不動産	298	347	△　49
その他担保物	220	247	△　27
小計	574	653	△　78
農業信用基金協会保証	2,587	2,628	△　41
その他保証	1,079	1,005	74
小計	3,666	3,633	33
信用	2,554	2,831	△　277
合計	6,796	7,118	△　321

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　　減
設備資金	610　（ 8.9）	546　（ 7.6）	64
運転資金	6,186　（91.1）	6,572　（91.1）	△　257
合計	6,796　（100.0）	7,118　（100.0）	△　321

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　　減
農業	696　（10.2）	714　（10.0）	△　17
林業	－　（　－）	－　（　－）	－
水産業	0　（ 0.0）	1　（ 0.0）	0
製造業	5　（ 0.0）	5　（ 0.0）	0
建設・不動産業	64　（ 0.9）	72　（ 1.0）	△　7
電気・ガス・熱供給水道業	－　（　－）	－　（　－）	－
運輸・通信業	18　（ 0.2）	20　（ 0.2）	△　2
卸売・小売・飲食業	17　（ 0.2）	18　（ 4.2）	△　1
サービス業	312　（ 4.6）	294　（ 4.1）	△　18
金融・保険業	612　（ 9.0）	611　（ 8.5）	△　1
地方公共団体	301　（ 4.4）	342　（ 4.8）	△　40
非営利法人	－　（　－）	－　（　－）	－
その他	4,766　（70.1）	5,036　（70.7）	△　270
合計	6,796　（100.0）	7,118　（100.0）	△　321

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

⑴　営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　　減
農　　業	1,159	1,320	△　161
※穀　　作	208	215	△　7
※野菜・園芸	－	－	－
※果樹・樹園農業	5	6	△　1
※工芸作物	－	－	－
※養豚・肉牛・酪農	31	35	△　4
※養鶏・養卵	－	－	－
※養　　蚕	－	－	－
※その他農業	913	1,063	△　150
農業関連団体等	149	144	5
合　　計	1,308	1,464	△　156

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

⑵　資金種類別

〔貸　出　金〕

（単位：百万円）

種　　類	平成29年度	平成28年度	増　　減
プロパー資金	917	976	△　59
農業制度資金	242	343	△　101
※農業近代化資金	85	93	△　8
※その他制度資金	157	250	△　93
合　　計	1,159	1,320	△　161

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	平成29年度	平成28年度	増　　減
破綻先債権額	64	66	△　2
延滞債権額	183	219	△　36
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	16	0	16
合　　計	264	286	△　22

（注）1．破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2．延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3．3ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4．貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	183	2	1	183	186
	28年度	202	1	15	185	201
危険債権	29年度	64	3	24	35	62
	28年度	83	0	20	59	79
要管理債権	29年度	16	8	0	0	8
	28年度	0	0	0	0	0
小計	29年度	264	13	25	218	256
	28年度	286	1	35	244	280
正常債権	29年度	6,547				
	28年度	6,847				
合計	29年度	6,811				
	28年度	7,133				

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。
①　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②　危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
③　要管理債権
　3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
④　正常債権
　上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

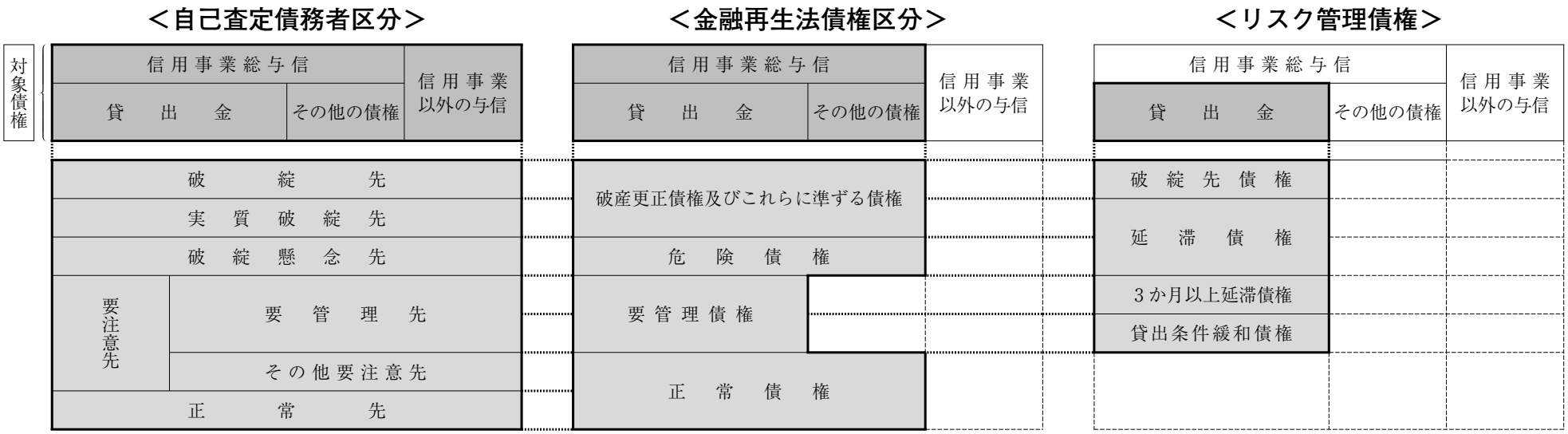

●破　綻　先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要 管 理 先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正　常　先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危 険 債 権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正 常 債 権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延 滞 債 権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	平成29年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31	31	－	31	31	34	31	－	34	31
個別貸倒引当金	453	401	－	453	401	503	453	－	503	453
合計	537	432	－	484	432	537	537	－	649	537

⑫　貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑶　**内国為替取扱実績**

（単位：千件、百万円）

種類		平成29年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金･振込為替	件数	9	74	10	76
	金額	6,113	11,172	5,943	11,640
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	65	1	88	1
合計	件数	10	75	10	76
	金額	6,178	11,173	6,031	11,641

⑷　**有価証券に関する指標**

①　種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成29年度	平成28年度	増減
国債	70	70	0
地方債	805	849	△ 44
金融債	－	－	0
政府保証債	199	199	0
社債	303	303	0
合計	1,378	1,421	△ 44

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成29年度								
国　債	－	－	－	70	－	－	－	70
地方債	－	150	100	－	－	500	－	750
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	200	－	200
社　債	－	－	－	－	－	300	－	300
平成28年度								
国　債	－	－	－	70	－	－	－	70
地方債	100	－	250	－	－	500	－	850
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	200	－	200
社　債	－	－	－	－	－	300	－	330

⑸ 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

［売買目的有価証券］

（単位：百万円）

	29年度		28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－	－	－

［満期保有目的の債券］

	種　類	29　年　度			28　年　度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	20	21	1	20	21	1
	地方債	249	259	10	349	363	14
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	269	280	10	369	384	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	△ －	－	－	△ －
	地方債	－	－	△ －	－	－	△ －
	政府保証債	－	－	△ －	－	－	△ －
	金融債	－	－	△ －	－	－	△ －
	短期社債	－	－	△ －	－	－	△ －
	社　債	－	－	△ －	－	－	△ －
	その他の証券	－	－	△ －	－	－	△ －
	小　計	－	－	△ －	－	－	△ －
合　計		269	280	10	369	384	15

［その他有価証券］

	種　類	29　年　度			28　年　度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	52	52	0	52	52	0
	地方債	545	545	0	542	542	0
	政府保証債	226	226	0	221	221	0
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	325	325	0	325	325	0
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	1,149	1,149	0	1,142	1,142	0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	－	－	△ －	－	－	△ －
	地方債	－	－	△ －	－	－	△ －
	政府保証債	－	－	△ －	－	－	△ －
	金融債	－	－	△ －	－	－	△ －
	短期社債	－	－	△ －	－	－	△ －
	社　債	－	－	△ －	－	－	△ －
	その他の証券	－	－	△ －	－	－	△ －
	小　計	－	－	△ －	－	－	△ －
合　計		1,149	1,149	0	1,142	1,142	0

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

⑴　長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：万円）

種類		平成29年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	74,093	4,962,709	171,765	5,139,917
	定期生命共済	2,000	70,700	300	72,100
	養老生命共済	59,142	3,534,596	168,270	3,950,659
	うちこども共済	20,990	712,970	20,620	726,060
	医療共済	150	16,660	1,000	19,710
	がん共済	－	8,050	－	8,050
	定期医療共済	－	172,420	－	186,080
	介護共済	1,350	14,299	7,054	12,949
	年金共済	－	1,400	－	1,400
建物更生共済		1,562,972	8,698,377	424,214	8,807,084
合計		1,699,707	17,479,212	772,603	18,197,949

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

⑵　医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	142	3,159	342	3,112
がん共済	23	511	58	496
定期医療共済	0	154	0	167
合計	166	3,824	400	3,775

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

⑶　介護共済の介護共済金額保有高

（単位：万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,629	29,469	9,589	30,009
合計	1,629	29,469	9,589	30,009

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

⑷　年金共済の年金保有高

（単位：万円）

種　　類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4,971	36,784	5,254	35,486
年金開始後	－	11,757	－	12,224
合　　計	4,971	48,541	5,254	47,710

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑸　短期共済新契約高

（単位：万円）

種　　類	平成29年度		平成28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	785,980	985	788,427	998
自動車共済		42,236		42,566
傷害共済	2,574,080	584	2,456,630	660
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		34		34
自賠責共済		14,665		16,120
合　　計		58,506		60,378

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3．農業関連事業取扱実績

⑴　買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
肥料	451	71	415	59
飼料	129	4	148	4
農業機械	503	68	570	74
包装資材	198	87	210	92
保温資材	59	7	56	6
農薬	411	35	411	35
その他	477	29	473	32
合計	2,232	304	2,283	302

⑵　受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	4,823	88	4,482	87
麦・豆・雑穀	81	8	95	8
果実	5	0	7	0
野菜	620	9	611	9
花き・花木	16	0	18	0
菌茸類	777	12	758	11
畜産物	301	2	297	2
合計	6,627	119	6,272	117

⑶　保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		平成29年度	平成28年度
収益	保管料	47	48
	荷役料	11	12
	その他	23	21
	計	81	81
費用	保管材料費	1	1
	保管労務費	18	18
	その他の費用	19	22
	計	38	41
差引		42	40

⑷　利用事業取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	228	121	227	115
堆肥造成	21	0	20	0
育苗	10	2	8	1
トラクター利用	11	1	13	3
大豆乾燥選別	27	7	22	0
機械利用	29	0	28	0
施設等利用	127	9	125	8
合計	453	140	443	127

⑸　加工事業取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
味噌加工	7	3	6	3
その他（ＪＡンビニ）	32	0	33	1
合計	39	3	39	4

4．生活その他事業取扱実績

⑴　買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成29年度		平成28年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
食品	115	35	123	27
耐久消費財	2	0	0	0
日用保健雑貨	42	8	47	8
石油類	1,399	177	1,209	162
家庭燃料	121	70	116	68
合計	1,681	291	1,495	265

⑵　福祉事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		平成29年度	平成28年度
収益	福祉受託料	1	5
	福祉用具レンタル料	6	5
	訪問介護収益	30	30
	居宅介護支援収益	10	10
	その他	0	1
	計	47	51
費用	福祉費用	0	0
	福祉用具レンタル費用	3	3
	介護労務費	14	15
	介護雑費	3	3
	その他	7	8
	計	29	29
差引		18	22

5．指導事業

（単位：百万円）

項目		平成29年度	平成28年度
収入	指導補助金	7	8
	実費収入	2	3
	計	9	11
支出	営農改善費	49	50
	生活文化費	3	3
	教育情報費	18	18
	計	71	72
差引		△ 61	△ 61

Ⅳ 経営諸指標

1．利　益　率

（単位：％）

項　目	平成29年度	平成28年度	増　減
総資産経常利益率	0.69	0.65	0.04
資本経常利益率	8.48	8.05	0.43
総資産当期純利益率	0.83	0.69	0.14
資本当期純利益率	10.28	8.59	1.69

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　分		平成29年度	平成28年度	増　減
貯貸率	期　末	17.81	19.52	△ 1.71
	期中平均	19.40	21.08	△ 1.68
貯証率	期　末	3.72	4.15	△ 0.43
	期中平均	3.92	3.98	△ 0.06

（注）1．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．その他経営諸指標

（単位：百万円）

項　目		平成29年度	平成28年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,245	2,066
	一店舗当たり貯金残高	9,540	9,116
	一職員当たり貸出金残高	400	403
	一店舗当たり貸出金残高	1,699	1,780
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,027	5,996
	一店舗当たり長期共済保有高	43,698	45,495
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	113	145
	一店舗当たり購買品取扱高	558	572
	一職員当たり販売品取扱高	882	704

（注）・28年度、29年度の信用・共済・購買（農機センター含）の各店舗数は4店舗として算出しています。
・28年度の職員数は信用17.65、共済30.35、購買18.22、販売6.64人で算出しています。
・29年度の職員数は信用17.00、共済29.00、購買19.78、販売7.51人で算出しています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,640,282		3,459,252	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,397,055		2,412,990	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	1,315,276		1,144,945	
うち、外部流失予定額（△）	34,764		34,992	
うち、上記以外に該当するものの額	△　37,285		△　63,690	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,232		31,625	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,232		31,625	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本にかかる基礎項目の額　(イ)	3,671,514		3,490,878	
コア資本にかかる基礎項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,591	1,897	6,877	4,584
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,591	1,897	6,877	4,584
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本にかかる調整項目の額　（ロ）	7,591		6,877	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,663,923		3,484,001	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセット額の合計額	20,605,802		20,040,512	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,433,328		△ 1,430,601	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1,897		4,584	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,435,226		△ 1,435,186	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,650,363		2,620,557	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	23,256,165		22,661,069	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.75％		15.37％	

（注）1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	平成29年度			平成28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	70,224	－	－	70,255	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,053,653	－	－	1,195,438	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	403,528	40,352	1,614	403,770	40,377	1,615
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,049,112	5,209,822	208,393	24,085,994	4,817,198	192,687
法人等向け	379,967	299,815	11,993	371,555	291,403	11,656
中小企業等向け及び個人向け	1,228,261	921,196	36,848	1,462,471	1,096,854	43,874
抵当権付住宅ローン	269,735	94,407	3,776	297,674	104,186	4,167
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	197,533	276,313	11,053	204,358	290,336	11,613
信用保証協会等による保証付	2,596,496	259,650	10,386	2,634,153	263,415	10,536
共済約款貸付	78,643	－	－	76,948	－	－
出資等	647,984	647,994	25,919	647,142	647,142	25,885
他の金融機関等の対象資本調達手段	586,163	1,465,408	58,616	586,082	1,465,205	58,608
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	59,982	149,956	5,998	64,250	160,626	6,425
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	43,230,419	22,132,794	885,311	41,392,496	21,573,912	862,956
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
	2,650,363		106,014	2,620,557		104,822
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
	23,256,165		930,246	22,661,069		906,442

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）×15\%の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈠　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&Ｉ）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody’s）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク･スコア
金融機関向けエクスポージャー		日　本　貿　易　保　険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成29年度					平成28年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別残高計	国内	43,631,815	6,771,375	1,326,138	－	361,231	41,846,048	7,086,034	1,427,194	－	350,002
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		43,631,815	6,771,375	1,326,138	－	361,231	41,846,048	7,086,034	1,427,194	－	350,002
業種別残高計	法人 農業	158,152	153,742	－	－	－	154,563	154,544	－	－	－
	法人 林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 製造業	48,092	48,092	－	－	－	62,115	62,115	－	－	－
	法人 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 建設・不動産業	8,585	8,585	－	－	8,585	9,285	9,285	－	－	9,285
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 運輸・通信業	401,032	－	401,032	－	－	401,014	－	401,014	－	－
	法人 金融・保険業	26,194,486	586,163	－	－	－	23,939,212	586,082	－	－	－
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	157,652	157,652	－	－	－	124,049	124,049	－	－	－
	法人 日本国政府・地方公共団体	1,123,878	301,458	822,419	－	－	1,195,438	342,459	852,978	－	－
	法人 上記以外	151,891	33,576	102,687	－	－	221,478	33,698	173,202	－	－
	個人	5,549,481	5,457,181	－	－	342,688	5,567,137	5,772,786	－	－	378,014
	その他	9,838,565	24,926	－	－	8,987	10,171,757	－	－	－	39,042
		43,631,815	6,771,375	1,326,138	－	351,273	41,846,048	7,086,034	1,427,194	－	426,341
残存期間別残高計	1年以下	25,861,055	178,537	150,066	－		23,769,383	246,288	100,822	－	
	1年超3年以下	762,929	608,901	－	－		669,663	662,353	－	－	
	3年超5年以下	853,567	752,981	100,586	－		1,002,455	751,840	250,614	－	
	5年超7年以下	1,297,078	1,226,853	70,224	－		1,388,373	1,318,117	70,255	－	
	7年超10年以下	753,542	753,542	－	－		718,156	718,156	－	－	
	10年超	3,745,849	2,740,587	1,005,261	－		3,817,392	2,811,890	1,005,501	－	
	期限の定めのないもの	519,227	485,045	－	－		608,807	608,807	－	－	
		43,631,815	6,771,375	1,326,138	－		41,846,048	7,086,034	1,427,194	－	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	平成29年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31,625	31,277	－	31,625	31,277	33,956	31,625	－	33,956	31,625
個別貸倒引当金	453,552	401,395	－	453,552	401,395	503,487	453,552	－	503,487	453,552

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分			平成29年度						平成28年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内		453,552	401,395	－	453,552	401,395	－	503,487	453,552	－	503,487	453,552	－
	国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	地域別計		453,552	401,395	－	453,552	401,395	－	503,487	453,552	－	503,487	453,552	－
業種別計	法人	農業	－	125	－	－	125	－	－	－	－	－	－	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	－	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
		上記以外	－	127－	－	127	－	－	－	－	－	－	－	
	個人		453,552	401,268	－	453,552	401,268	－	503,487	453,552	－	503,487	453,552	－
	業種別計		453,552	401,395	－	453,552	401,395	－	503,487	453,552	－	503,487	453,552	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		平成29年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	－	6,861	6,861	－	20,294	20,294
	リスク・ウエイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	20,269	20,269	－	－	－
	リスク・ウエイト20％	－	5,231,738	5,231,738	－	4,838,773	4,838,773
	リスク・ウエイト35％	－	93,650	93,650	－	103,715	103,715
	リスク・ウエイト50％	－	3,229	3,229	－	2,911	2,911
	リスク・ウエイト75％	－	887,168	887,168	－	1,056,155	1,056,155
	リスク・ウエイト100％	277,560	7,698,886	7,976,446	269,587	7,317,646	7,587,233
	リスク・ウエイト150％	－	－	－	－	266,668	266,668
	リスク・ウエイト200％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト250％	－	7,326,089	7,326,089	－	7,336,556	7,336,556
	その他	－	△ 941,550	△ 941,550	－	△1,171,798	△1,171,798
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		277,560	20,326,344	20,603,904	269,587	19,770,924	20,040,511

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	平成29年度			平成28年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	200,832	－	－	200,828	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け			－			－
中小企業等向け及び個人向け	13,989		－	13,837		－
抵当権住宅ローン			－			－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	12,018	－	－	12,012	－	－
合計	26,008	200,832	－	25,849	200,828	－

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成29年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	9,900	9,900	11,900	11,900
合計	9,900	9,900	11,900	11,900

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を受ける金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（15,665千円）

＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成29年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	34,518	23,198

【ＪＡの概要】

１．機　　構　　図

（平成30年７月末現在）

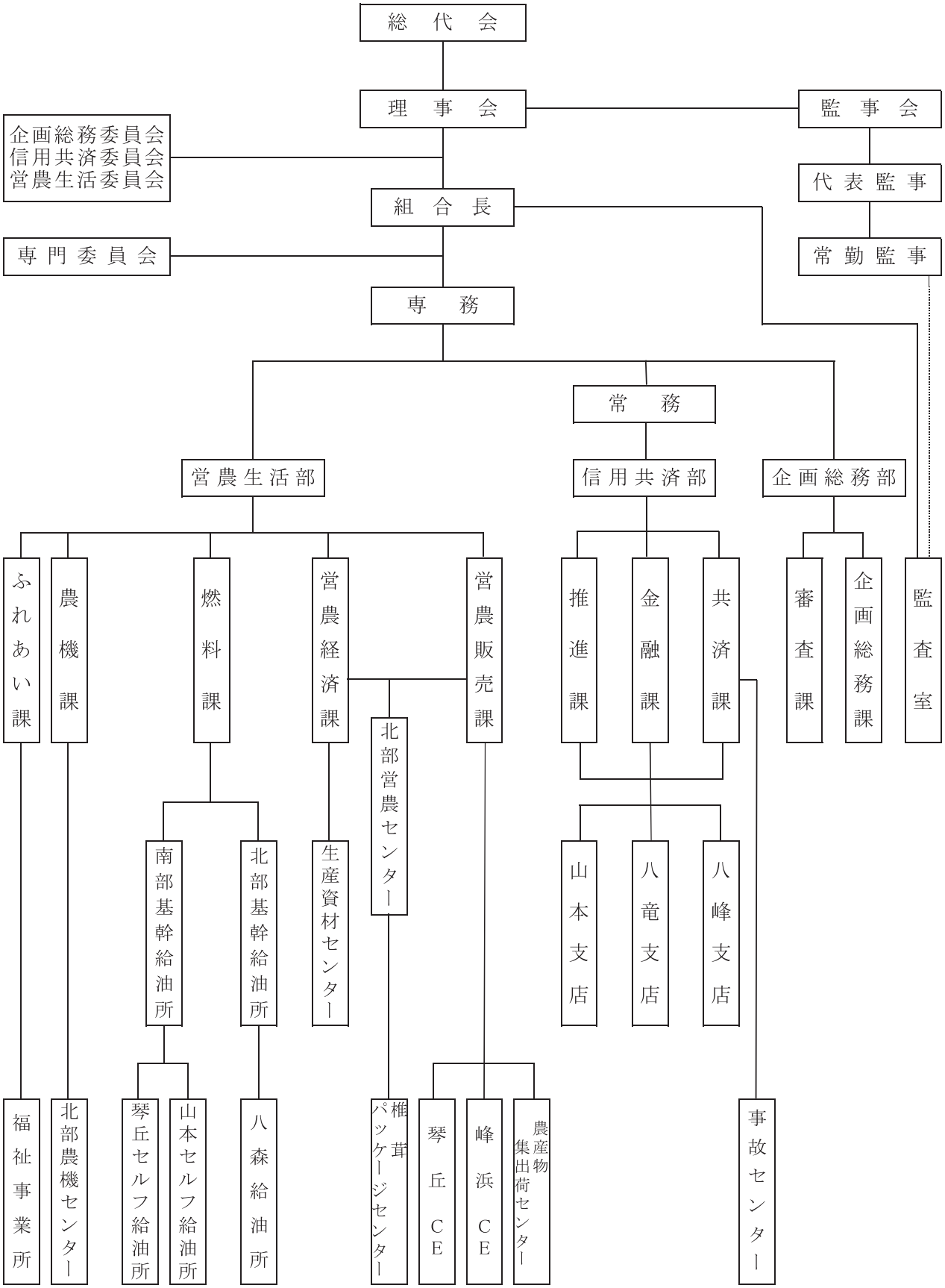

2．役員構成（役員一覧）

（平成30年７月現在）

役　員	氏　名	代表権	役　員	氏　名	代表権
代表理事組合長	米森　萬壽美	有	理　事	成田　孝一	無
代表理事専務	見上　廣美	有	〃	遠藤　勝昭	無
常務理事	佐々木　敬	無	〃	近藤　きぬ子	無
理　事	菊地　文義	無	〃	金平　みつ子	無
〃	唐土　義弘	無	〃	伊藤　ユウ子	無
〃	桧森　保雄	無	代表監事	武田　一彦	無
〃	小山　俊一	無	常勤監事	竹内　孝一	無
〃	及位　公英	無	監　事	伊藤　秋夫	無
〃	北林　清忠	無	〃	近藤　幸生	無
〃	小林　道彦	無	員外監事	佐々木　信子	無
〃	榮田　全稔	無			

3．組　合　員　数

（単位：人、団体）

区　分		平成29年度	平成28年度	増　減
正組合員		4,276	4,339	△ 63
	個　人	4,260	4,326	△ 66
	農事組合法人	16	13	3
准組合員		3,450	3,414	36
	個　人	3,315	3,282	33
	その他の団体	135	132	3
合　計		7,726	7,753	△ 27

4．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年部	38	そら豆部会	19
女性部	705	枝豆部会	27
稲作部会	293	みょうが部会	126
花き部会	13	たばこ部会	19
果樹部会	16	ネギ部会	54
梅部会	7	ゴボウ部会	32
南瓜部会	6	じゅんさい部会	98
アスパラガス部会	13	原木しいたけ部会	3
メロン部会	60	菌床しいたけ部会	11
キャベツ部会	10	菌床きのこ部会	5
加工キャベツ部会	16	畜産部会	9
トマト部会	14		
ミニトマト部会	59		

5．特定信用事業代理業者の状況

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

6．地区一覧

三種町
八峰町

7．沿革・あゆみ

平成10年12月	八森町農業協同組合、峰浜村農業協同組合、八竜町農業協同組合、山本町農業協同組合、琴丘町農業協同組合の合併認可
平成11年１月	秋田やまもと農業協同組合設立
平成11年４月	女性部設立総会
平成11年４月	青年部設立総会
平成11年５月	役員選挙（理事19名、監事５名の改選）
平成11年６月	第１回通常総代会（平成10年度事業報告外）
平成11年11月	カントリーエレベーター色彩選別機導入
平成12年３月	臨時総代会（平成12年度事業計画の設定外）
平成12年４月	介護事業ヘルパーステーション開所式
平成12年６月	第２回通常総代会（平成11年度事業報告外）
平成12年６月	花卉部会設立総会

平成12年10月	ＪＡ全国大会
	峰浜地区役員補欠選挙告示、定数内にて無投票当選
	八竜基幹支店改築
平成13年３月	臨時総代会（中期３カ年計画の設定外）
平成13年６月	第３回通常総代会（平成12年度事業報告外）
平成13年10月	八森町高齢者憩の家開所式並びに生きがい活動支援通所事業開始
平成14年１月	ＪＡあきた白神と合同ねぎ生産委員会（設立委員会）
平成14年３月	臨時総代会（平成14年度事業計画の設定外）
平成14年５月	役員選挙（理事16名、監事５名の改選）
平成14年６月	第４回通常総代会（平成13年度事業報告外）
平成14年９月	琴丘カントリー　トラックスケール導入
平成14年11月	臨時総代会（定款の一部変更外）
平成15年３月	臨時総代会（平成15年度事業計画外）
平成15年６月	第５回通常総代会（平成14年度事業報告外）
平成15年６月	ＪＡ秋田やまもとファンの集い開催
平成15年７月	支店および施設の統廃合
平成15年10月	ＪＡ営農サポートシステム稼動
平成16年３月	臨時総代会（平成16年度事業計画外）
平成16年６月	第６回通常総代会（平成15年度事業報告外）
平成17年１月	臨時総代会（共済規程の変更）
平成17年２月	スローフード拡大会議開催
平成17年３月	臨時総代会（役員の選出方法を選挙制度から選任制へ移行することに伴う定款の一部変更、常勤監事の設置、役員の定年制外）
平成17年３月	Ａコープ店舗の廃止
平成17年６月	第７回通常総代会（平成16年度事業報告、役員の選任外）
平成17年12月	北部農機センター増改築
平成17年12月	総合営農生活センター完成
平成18年２月	地産地消フォーラム2006で農林水産大臣賞受賞
平成18年３月	臨時総代会（町村の廃置分合に伴う定款の一部変更外）
平成18年６月	第８回通常総代会（平成17年度事業報告及び剰余金処分案承認外）
平成18年７月	琴丘セルフスタンド完成
平成18年11月	山本葬祭センターホール「クオーレ」オープン
平成19年３月	ＪＡンビニＡＮＮ．ＡＮ竣工オープン
平成19年３月	臨時総代会（定款の一部変更外）
平成19年６月	第９回通常総代会（平成18年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成19年９月	琴丘４号カントリー竣工式
平成19年９月	ふれあい仕出しセンター竣工式
平成20年３月	臨時総代会（平成20年度事業計画外）
平成20年６月	第10回通常総代会（平成19年度事業報告、役員の選任外）
平成20年９月	秋田県農林水産大賞受賞
平成20年12月	合併10周年記念「天童よしみ歌謡ショー」
平成21年２月	合併10周年記念式典
平成21年３月	臨時総代会（平成21年度事業計画外）
平成21年６月	第11回通常総代会（平成20年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成22年３月	臨時総代会（平成22年度事業計画外）

平成22年３月	鵜川大豆センター増築工事・山本給油所新築工事竣工式
平成22年６月	第12回通常総代会（平成21年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成23年３月	臨時総代会（平成23年度事業計画外）
平成23年６月	第13回通常総代会（平成22年度事業報告、役員の選任外）
平成23年12月	南部地区資材センター集約
平成24年３月	支店統廃合
平成24年３月	臨時総代会（平成24年度事業計画外）
平成24年４月	野菜集出荷施設竣工式
平成24年４月	「クオーレみたね」竣工式
平成24年６月	第14回通常総代会（平成23年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成25年３月	臨時総代会（平成25年度事業計画外）
平成25年６月	第15回通常総代会（平成24年度事業報告及び損失処分案の承認外）
平成26年３月	臨時総代会（平成26年度事業計画外）
平成26年６月	第16回通常総代会（平成25年度事業報告、役員の選任外）
平成27年３月	臨時総代会（平成27年度事業計画外）
平成27年６月	第17回通常総代会（平成26年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成28年３月	臨時総代会（平成27年度事業計画外）
平成28年６月	第18回通常総代会（平成27年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成28年12月	八竜セルフＳＳ竣工式
平成29年１月	峰浜しいたけパッケージセンター竣工式
平成29年３月	臨時総代会（平成29年度事業計画外）
平成29年４月	山本地区ＪＡ合併推進協議会設立会
平成29年６月	第19回通常総代会（平成28年度事業報告、役員の選任外）
平成29年７月	琴丘ＣＥ起工式
平成30年３月	臨時総代会（平成30年度事業計画外）、ＪＡンビニ11周年祭

８．店舗等のご案内

（平成29年７月現在）

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ＡＴＭ設置・稼働状況
本店	秋田県山本郡三種町鹿渡字町後270	87－4602	ＡＴＭ１台
八峰支店	秋田県山本郡八峰町峰浜塙字豊後長根65－１	76－3151	ＡＴＭ１台
八竜支店	秋田県山本郡三種町鵜川字西鵜川11－４	85－4000	ＡＴＭ１台
山本支店	秋田県山本郡三種町森岳字小狭間125	83－3001	ＡＴＭ１台

（ＡＴＭのみ設置）

店舗及び事務所名	住所	ＡＴＭ設置状況
東八森診療所前	秋田県山本郡八峰町八森字中家後１－１	ＡＴＭ１台
旧沢目支店	秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字カッチキ台13－６	ＡＴＭ１台
旧八竜支店	秋田県山本郡三種町浜田字堤下８	ＡＴＭ１台
金岡野菜集出荷所前	秋田県山本郡三種町豊岡金田字金光寺４－16	ＡＴＭ１台

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	77
○理事及び監事の氏名及び役職	78
○事務所の名称及び所在地	81
○特定信用事業代理業者に関する事項	79
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	17～22
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4 ～ 9
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	48
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	48
・経常利益又は経常損失	48
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	48
・純資産額	48
・総資産額	48
・貯金等残高	48
・貸出金残高	48
・有価証券残高	48
・剰余金の配当の金額	48
・職員数	48
・単体自己資本比率	48
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	49
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49
・受取利息及び支払利息の増減	49
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63
◇貯金に関する指標	50
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	51
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	51
・主要な農業関係の貸出実績	52
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう）の平均残高	55
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	55
・有価証券の種類別の平均残高	55
・貯証率の期末値及び期中平均値	63
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12～13
○法令遵守の体制	13～14
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～24
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	53
・破綻先債権に該当する貸出金	53
・延滞債権に該当する貸出金	53
・３か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
○自己資本の充実の状況	66～67
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	56～57
・有価証券	56～57
・金銭の信託	57
・デリバティブ取引	57
・金融等デリバティブ取引	57
・有価証券店頭デリバティブ取引	57
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
○貸出金償却の額	55

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

開　示　項　目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	12､68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	76
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	64～65
・自己資本の充実度に関する事項	66～67
・信用リスクに関する事項	68～77
・信用リスク削減手法に関する事項	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74～75
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	76

あふれる緑
大地と共に
輝く未来

Ｊ　Ａ　秋　田　や　ま　も　と

本　店／秋田県山本郡三種町鹿渡字町後270番地

ＴＥＬ／0185(87)4600(代)　ＦＡＸ／0185(87)4200

ホームページ　http://ja-a-yamamoto.jp/

本誌は農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：平成30年８月）